

平成21年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年9月14日(月)

議事日程(第2号)

平成21年9月14日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	菊池勝美君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長 時野谷 彰 副参事兼総務係長 吉成 賢一
次長兼議事係長 菊池 武

午前10時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は26名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） おはようございます。7番平山晶邦でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

久しぶりにトップバッターを務めることになりましたので、幾分緊張をしております。6倍の競争率を抜けてトップバッターを務め、その重責を汚さないよう、一生懸命質問をさせていただきます。

さて、市場経済の市場主義の行き過ぎにより、100年に一度と言われる世界的な経済危機に陥って1年が過ぎようとしています。いまだ経済の立ち直りは弱く、日本の失業率も6%弱を記録し、大変厳しい経済状況が続いています。

また、今般の総選挙において政権が交代し、明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家に転換するという国の統治構造改革を旗印に掲げた民主党が政権につきました。税財源の面では、地方に対してひもつき補助金の削減の見返りとして、地方に対して一括交付金で措置するというのが民主党の立場ですが、その方法論については不明確であり、現在の時点では余りよくわからないのが状況です。しかし、今までの地方への財源措置が多少変更になっていくことは間違いのないと思います。常陸太田市は、自主財源が乏しく、依存財源として市債、国庫支出金、地方交付税に頼っているのが現状であります。今後の政府の政策変更について注視していかなければならないでしょう。

9月議会に提案されています補正予算の執行や来年度の予算の状況が不確実の中ではありますが、

9月議会が終わると執行部の皆さんは、22年度予算の編成作業に当たられると思います。私は、今回質問いたしますのは、その際に執行部の皆さんにお考えいただきたいという思いで質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。

第1点目の質問は、常陸太田市の人口減少対策についてお伺いをいたします。

私は、今までにも何度かこの人口減少対策について質問をいたしてまいりました。そのときの答弁は、おおむね「今後検討をしてみたい」という内容でありました。しかし、実際には、本市の人口減少は下げどまりを見ずに、常住人口は5万7,000人を今年は割ってしまうような状況であります。8月末で5万7,100人台の人口は、本市の住民記録で想定すると、自然減少は月平均で死亡が約60人、出生は、月平均約21人であるので、1年間の自然減少は約450から500人に達すると思われます。社会減少は、転入の月平均は約100人、転出の月平均は135人で、1年間の社会減少は約400から450人が想定されます。そうすると、21年度で合計900人から1,000人規模が1年間に常陸太田市から人がいなくなってしまうと想定されます。ですから、この人口減少に対する取り組みは、検討している段階ではなく実行すべき段階にきています。

私は、本市の財政が厳しい状況であることは理解をしておりますが、市を構成する市民がいなくなってしまう常陸太田市の未来は、大変な状況になると思います。人口減少対策は、常陸太田市の根幹にかかわる問題であるという認識を持って取り組んでいただきたい。そして、人口減少を食い止めていただきたいと切に思うものであります。そこで、本市の取り組み状況と今後の考えをお伺いいたします。

2点目として、市民バスなどの公共交通機関の利用者、利便性の確保についてお伺いをいたします。

私は、今回の総選挙や知事選挙を通じて、市民と話をする機会が多くありました。自宅を訪問する機会も多くありました。山間のひとり暮らしの老夫婦宅を訪問した折、その方から「私の国民年金は月4万円です。そこから後期高齢者の掛け金、介護保険の掛け金を年金から差し引かれる。そして市民税や固定資産税などを納めると、わずかなお金しか残らないのです。だから、買い物に行くときや病院に行くときには市民バスが助かっています。ただ、太田まで行く時間が年寄りにはかかり過ぎてちょっときつい」というお話を伺いました。その話を伺ってから、私は運行日が火曜と金曜日、1日2往復のGコースに、上宮田代から市役所までの1時間3分かかるコースに乗ってみました。実際に考えていたよりも、1時間バスに揺られるのは結構きついものがありました。

私は、以前にも市民バスの運行について、時間の配分を考えていただきたい趣旨の質問を行い、夏、常陸太田市で魚の買い物をして家に帰ったら魚は食べられない状況にならない改善を望みました。少しは改善されたのは事実ですが、改めて、高齢者が多く、国民年金の6万5,000円の満額を受給されない方々が多い常陸太田市においては、常に公共交通機関のあり方を改善し、市民の負託に応えられる内容の充実を望みたいと思います。今後の市民バスなどの公共交通機関の利便性の確保についてお伺いをいたします。

3点目として、市遊休地の活用についてお伺いをいたします。

私が前段でお話したように、常陸太田市の人口減少は、私たちの予想をはるかに超えるスピードで進行しています。そこで、学校の統廃合の進捗や旧市町村が持っていた施設などを効率化を図った中で、現在でも多くの市遊休地、遊休施設があります。そして、これからもそれらは増えていくと予想されます。常陸太田市は、使っていない施設や土地の維持経費として、1年間に700万円から800万円の経費をかけていると聞いています。

私は以前、「企業において遊休固定資産というものは、今では負の遺産であります。企業ばかりでなく、市行政においても同じことが言えるのではないのでしょうか。財政が厳しい本市においても、多くの遊休資産を持たないことが大切である」という質問のとき、市は、「企画課が管理して、今後の利活用を考えていきたい」との答弁がありましたが、その後の経緯を見ますと、現場から発想する視点がないように思います。

私も驚いたのですが、北海道のある町では、町有地をヤフーオークションに出して小学校を売却したと聞きました。人が考えつかないような公共施設や公共の土地をオークションで売却するという発想なども必要なのかもしれません。常陸太田市は、人口減少が激しく、面積は茨城県一の面積を持つ行政コストが大変かかる市でありますので、人口減少に伴って、これからも遊休地、遊休施設が増える現状を鑑み、私は、思い切った対策をとる必要があると考えます。

また、市行政は、現場主義でなければいけないことを、今までも執行部の皆さんに訴えしてまいりましたが、遊休地の活用を考える上で、現場主義をとって現場に合った対策が必要であることを申し上げ、また、遊休地の利活用の中には、今後の活用ばかりでなく、維持管理費がかかる行政負担の低減のためにも、売却等も考慮に入れた今までにない発想で取り組まれることを望み、今後の市の取り組みをお伺いをいたします。

4点目は、学校の統廃合の進捗状況についてお伺いをいたします。

常陸太田市における少子化は、物すごい勢いで進行すると考えられますので、教育環境の整備は大切なことでもあります。平成18年11月に、学校施設検討協議会から答申があり、金砂郷、水府地区においては小学校が統合され一定の成果がありました。その後もその答申に基づき、学校の統廃合について進めているところだと思いますが、その進捗状況について私たちには説明がないように思います。そして、その進展が進んでいるようにも思えないのですが、どのような状況になっているのかをお伺いをいたします。

5点目として、ハザードマップの危険地帯にある市公共施設への対応についてお伺いをいたします。

地球の温暖化の影響なのか、近ごろの自然災害は私たちの想像を超える災害になっているように思います。8月の台風9号は、兵庫県や岡山県で死者22人の被害をもたらしました。兵庫県佐用町では、町自体が水没したような状況が生まれ、自治会役員が避難を呼びかけると、大水に足をすくわれた女性3人が、あっと言う間に流されていくのを目撃したそうであります。70歳ぐらいの佐用町の住民が、生まれて初めての出来事であったと表現しています。

常陸太田市においては、佐用町のような状況はあり得ないと思いたいのですが、現実的にはど

こでも起こり得る気候状況であるという認識が必要ではないでしょうか。例えば、水府地区にあるオートモビルキャンプ場は、ハザードマップで示された土砂崩れの危険地帯に隣接している場所であるわけです。そこで 私たちが想像できない気候状況があらわれたとしたらどうなのか、大変心配です。そこで、本市はハザードマップを作成して、市民に対して注意を喚起していますが、ハザードマップに示された危険地帯に市の公共施設はあるのかどうかをお伺いし、もし、あるのであれば、その施設に対しどのような対策を考えているのかをお伺いをいたします。

以上、5点の質問をいたしました。今回質問いたしました1問から4問までは、私は人口減少にリンクした質問であり、本市が少子化にどう向き合っていくのか、高齢者にどう向き合っていくのか、人口減少に伴って市の財政対策にどのように向き合うのかという視点で質問をいたしました。また、私は、行政を経営する時代であると申し上げてまいりました。経営を考えるならば、市民というお客様に対して、常陸太田市の行政サービスを提供し、いかにして満足を与えるかということを考え、無駄を省いた効率的な行政を進めていかなければならないのではないのでしょうか。そのことを申し上げ、私の第1回の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 政策企画部関係のご質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少対策についてでございますが、本市におきましては、少子化、人口減少を市の最も大きな課題の1つとして、総合計画前期基本計画の前期戦略に位置づけております。これまで、中学3年生までの医療費の助成、不妊治療費の助成、おむつ購入費の助成、小児インフルエンザ予防接種費用の助成などの子育て支援策の充実や、子育て世代や若者世代向けの市営住宅の建設などの若者定住施策、さらには、就業の場の確保としまして、企業誘致につきましても積極的に進めてまいったところでございます。しかしながら、なお少子化、人口減少に歯止めがかけられない状況でございます。

本市における少子化、人口減少は、将来の市民生活や市政運営に大きな影響を及ぼすことが予測されますことから、少子化、人口減少について、庁内全体で職員一人ひとりが重要課題として改めて認識をし、真剣に取り組む必要があると考えております。このため、職員一人ひとりが考える総合的な少子化、人口減少対策の企画立案づくりに取り組むことを決定しまして、来年度の施策と予算に反映させることとしております。

現在、第1段階としまして、人口減少の現状からのシミュレーションを行った指標等を示した上で、職員一人ひとりが本市の現状を認識し、危機感を持って少子化、人口減少対策に取り組むよう全庁的な意思統一を図っているところでございます。

今後は、少子化、人口減少における各部課等の事務事業等への影響と予測の洗い出しや、人口減少の原因、課題についても改めて検証を行いまして、これらをもとに全庁的な施策の企画立案を進めてまいることとしております。

次に、市民バス利用者の利便性についてのご質問にお答えをいたします。

市民バスにつきましては、路線の設定時に職員が実際に乗車をして確認をしておりますほか、

毎年度利用者アンケート等を実施しまして、利用者のご意見をお聞きしながらコースやバス停などの見直しを行いまして、運行の充実に努めてきたところでございます。

また、乗り合いタクシーにつきましても、利用希望の集中する時間帯への配車を増やすなど、利便性の向上を図ってまいったところでございます。今後も、さらに路線の状況等についても実際に乗車をするなど、実態の把握に努めますとともに、引き続き、アンケートを実施し、改善が必要なものにつきましては、早期に改善をしてみたいと考えております。

本市の公共交通体系につきましては、利便性向上のため、市民バスや乗り合いタクシーなど、総合的な見直しが必要となっているところでありますので、この中でも実情に合わせた改善ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市遊休地の活用についてのご質問にお答えをいたします。

人口減少対策のご質問でもお答えをいたしましたように、少子化、人口減少につきましては、本市の大きな課題でありますことから、全庁的に取り組んでいるところでございます。

しかし、我が国の人口が減少する中で、本市の現在の人口を維持することは困難であると考えております。このため、今後の人口減少、特に生産年齢人口の減少が大きいと予測されますことから、将来に向けて、本市の財政規模は縮小せざるを得ない状況にありますので、これらに伴う行政のスリム化が必要であると考えております。このような中で、市の所有する土地や施設を将来すべて現在のまま維持していくことは困難であると考えられますことから、今後、遊休の土地、施設等の利活用の検討に当たりましては、議員のご発言にもございました売却等の視点につきましても視野に入れてまいります。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 学校統廃合の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

学校の統廃合につきましては、平成18年11月に、学校施設検討協議会の答申において、統廃合推進の基本的な考え方として、小学校の場合、1学級20人から30人程度を適正規模とすること、複式学級が2学級になる前に解消措置を講ずることなどが示されました。中学校につきましても、小規模化が進んでいる学校について、学校運営や部活動等の教育活動への支障が予想されることから、地域の理解を得ながら統合を進めるべきことが示されております。

この答申を踏まえて平成20年度から、課題が差し迫っております瑞竜小学校、佐都小学校、河内小学校のPTA役員や保護者との懇談会を実施し、さまざまな意見を聞きながら、統合に向けた理解が得られるよう努めてまいりました。平成21年度につきましては、懇談会で出された意見等を踏まえながら、教育委員会内部で事務的な調整を進めてきているところであります。今後さらに、保護者との協議や3校合同の保護者懇談会等を実施してまいります。

また、小里小学校、賀美小学校につきましても課題となっておりますので、答申を踏まえ、保護者との懇談会を行っていくこととしております。

さらに、中学校におきましては、金砂郷地区の南中学校と北中学校について、特に北中学校の小規模化が進んでおりますので、よりよい教育環境の保障に向け、適正な教育環境について内部

で協議を進めているところでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） ハザードマップの危険地帯にある市公共施設への対応についてお答えいたします。

ハザードマップの危険地帯にある市の施設は、浸水想定区域内に位置する施設が16施設、土砂災害危険区域内に位置する施設は同じく16施設、合わせて32施設でございます。これらの情報につきましては、地域住民の皆様には、ハザードマップ作成時におけるワークショップの開催やマップの配布、あわせまして市ホームページやお知らせ版により定期的な周知を行ってきたところでございます。

議員ご発言の、これらの施設が危険区域内にあること、災害の種類によっては被災するおそれがあることなどにつきまして、市民はもとより、市外からの施設利用者へお知らせすることは大切なことと考えますので、該当する施設への看板設置や施設内へのお知らせ版の掲示等により、利用者の安全・安心を確保してまいります。

なお、看板の設置に当たりましては、特に、市外及び地区外からの利用者の多い施設を優先とし、設置してまいりたいと考えております。

また、万が一災害が起こった場合の地域住民の避難につきましては、災害の種類や状況に応じまして、被災するおそれのない最も安全な施設を避難所に選定し、防災行政無線等により住民の避難誘導を行ってまいります。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

ご答弁ありがとうございました。私は今の5問の質問に対して了といたします。ただ、私の考え方をここでちょっと申し述べさせていただきたいというふうに思います。

市長は、「市民との協働」という柱をもって市政経営に当たられているわけですが、私が理解するに、市長のおっしゃる「協働」の解釈というものは、もう市行政だけでは常陸太田市地域をリードしていくには限界があると。限られた予算の中で市の経営は難しい。それゆえ、市民にも協力をいただきながら、市民にできることは市民にお願いしながら市の経営をしていきたいという思いを市長が持っているというふうに理解をしています。

しかし私は、「協働」の前提となるものは、常陸太田市を具体的にどのような市にするかという哲学ではないかなと思っています。そのために、ここに示した総合計画等を作成したと考えておりますが、その基準となる人口5万5,000人は、現在のままでいきますと平成23年度には維持できない状況であります。この計画は平成28年度までであります。それゆえ、やはり市長の強いリーダーシップで、先ほども全職員一丸となって、一人ひとりが自覚をして人口減少に取り組むというお話がございましたが、私も全くそのとおりで、市長の強いリーダーシップで、Plan 計画をして、Do 実践をして、Check 管理して、そしてActionを起こす、行動する。

市長が何度もおっしゃっておりますこのP D C Aのサイクルの徹底を図り、真に市民が欲している事業の構築を行っていただきたいと願うものであります。

それにはやはり、全般的な総花的な政策の実行だけでは、私はいけないのではないかなというふうに思います。やはり、メリ張りを付けた対策も必要なのではないかなと。ぜひ、常陸太田市の人口減少対策については、来年度予算の中で実効性ある施策を行うというご答弁がございましたので、ぜひともその施策を改めてお願いをいたします。

次に、2点目の市民バスの公共交通機関の利便性の確保についてであります。

私はこの問題を考えるときに、一番大切なことは弱者の視点で考えることではないでしょうか。例えば、前段で申し上げました国民年金受給者が、私が調べましたら月5万円未満、満額ももらっていないという方は、全国ベースでは4割弱の方が満額はもらっておりません。私は、これは常陸太田市では、その率がもっと高いのではないかなとっております。それゆえ、高齢者の方々は、年金をとっても低額受給者がかなりの割合であることを理解し、健康的にも高齢者の方が利用することが多いことを理解して、公共交通機関の利便性の確保に心がけていただきたいと思っております。先ほどのご答弁のところに、弱者の視点ということを十分反映させていただければありがたいと思います。

3点目の市が持っている使われない土地や建物についてであります。私は何度も今まで申し上げてきましたように、常陸太田市は人口減少の勢いをとめなければ、これからも多くの遊休地や施設が出てまいります。また、行政運営の効率化も果たしていかなければならない。先ほど部長からご答弁がありましたように、行政のスリム化も図っていかなければならない、そのような状況が生まれてまいります。当然、経常経費の削減を図らなければなりません。将来的には、私は現在の会計は、簿価評価から時価評価になる公会計のシステムも変わってくると予想しております。そのためには、私も地方行政は、small is beautiful, simple is best というものが望まれてまいります。どうか思い切った対策をお願いをいたします。

また、私たち議員も二元代表制という市民から直接選ばれた立場から、遊休資産の活用方法があれば執行部に提案をすべきと考えます。ただ、単に執行部にお願いや要望をするのではなく、その有効性や費用対効果、そして市民の批判に耐え得る提案を自分たちで検証し、このような議会の場を通じた市民の前で執行部に提案をすることが大切であると思っております。私もよい活用案があれば執行部の皆様に提案をしていきたいと考えます。

4点目の学校の統廃合は、市民の意見を十分聞きながら、スピード感ある実行を改めてお願いをいたします。

5点目のハザードマップの公共施設の対応については、改めて理解をいたしました。

また、最後に全体の中で、一般質問でありますから考えを述べさせていただきたいと思うんですが、よく米国は日本の10年先を行っていると言われます。私も何度かアメリカへ行きましたが、そのような実感を強く持っています。今、米国は財政破綻に向かって疾走しているそうであり、連邦政府の2009年度の財政赤字は、史上最高を記録したそうであり、そして、カリフォルニア州は財政が破綻寸前だそうです。かつてゴールドステートと呼ばれたカリフォル

ニア州は、今や衰退しつつあります。毎年人口が10万人ずつ減少しています。ニューヨーク州も赤字に陥っています。倒産の危機に陥っているのです。

振り返って、日本はどうでしょう。国、地方を合わせると、一般会計総予算の10年分にも及ぶ800兆円以上の国債残高借金があり、国民1人当たり650万円以上の借金があると言われていています。特別会計を合わせると、実に1,000兆円を超える借金を持っていると言われてます。茨城県においても1兆3,000億円を超える債務を抱えているのはご承知のとおりです。米国の10年後は日本の現実であることを思うと、地方公共団体の財政破綻が訪れるかもしれません。北海道の夕張市を見るまでもなく、茨城県も常陸太田市も例外ではないのです。それゆえ、常陸太田市においても人口減少に歯止めをかけて、無駄なものは極力省いて効率のよい行政を目指していかなければならないと思います。

政権交代があった中で、歳入の組み替え等、難しい面もあると思いますが、来年度の予算編成に当たっても、どうか私の質問いたしました内容が生かされますようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 次、10番高星勝幸君の発言を許します。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

いかんせん、上手な方の質問の後でございますので、私は非常になまりがあって聞きづらいと思いますけれども、その点ご了承のほどをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、太政クラブを代表いたしまして、5項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、観光の振興について質問をいたします。

常陸太田市は、茨城県で一番の面積を誇るとともに、山や川の自然環境にも恵まれ、環境資源も西山荘を初めとして、瑞龍山墓所、竜神大吊橋、プラトーさとみ、西金砂湯けむりの里、鯨ヶ丘の街並みや蔵など、歴史や自然を生かした多くの観光資源があります。農産物や特産物においても日本一と言われる常陸秋そばを初め、県内トップクラスの食味を誇るコシヒカリ、観光農園の巨峰、ナシ、また、里美のジェラード、水府の梅ジュース、巨峰を原料としたワインなど、多様な物産があります。

また、常陸太田市としてもっと力を入れるべきものと思われる水戸黄門や大日本史、それから里美出身の豊田天功など、歴史上の人物や貴重な文献があります。市民アンケートでも重点推進事項の上位に挙げられている観光の振興は、市長の2期目の就任あいさつの中でも述べられているように、常陸太田市にとっては最も重要な政策の1つに位置づけられていると考えます。合併後も常陸太田、水府、里美の各観光協会が独自に活動していましたが、今年3月に常陸太田市観光物産協会として発足したことは、一体的な観光の振興に寄与するものとして、統一化にご尽力された関係者や関係機関に敬意を表したいと思います。

さらに、今年の6月には、観光物産協会の事務局長を全国公募で行って、全国の27人の応募者の中から、いろいろな観光事業にかかわって岩手県遠野市の観光協会の事務局長などを歴任し

た、横浜市在住の高橋さん50歳を採用しました。多くの市民は、新しい視点での観光の振興を図る上での体制が整いつつあると認識をすると同時に、今の時期に将来を見据えたしっかりとした観光振興計画を策定すべきであると提案をいたします。そこで、次の2点について質問いたします。

第1点目は、観光物産協会の活動状況と、今後の事業展開についてお伺いをいたします。

第2点目でございます。観光振興計画の策定についてお伺いいたします。入り込み客数10万人を目指すという声も聞かれますが、第5次総合計画に基づいて、より具体的な観光振興計画を立てる時期に来ていると思います。計画策定状況と計画策定の基本的な考え方をお伺いするものでございます。

次に、地産地消推進の朝市について質問をいたします。

常陸太田市が地産地消推進の一環として、昨年9月から毎月1回のペースで朝市を始めました。新鮮な地元の農産物や加工食品を買い求める人でにぎわっており、この朝市は、生産者と消費者の交流の場とすることで、消費者と生産者の距離を縮め、少量多品目を栽培し、お年寄りや女性が参加でき、農業振興に寄与されております。この朝市は、市のみならず、市民の皆様と主体的、自主的な活動と相互に手を携える市民協働として取り組み、今後も事業展開されますことを期待いたします。

そこでお伺いしますが、今後も継続するのでしょうか。もし継続するならば、継続計画の推進体制についてお伺いをします。

1つとして、行政が主体で行うのでしょうか。

2つ目として、市民と行政が協働で行うのでしょうか。

3つ目としては、市民が主体的に活動するのでしょうか。それから、今後の推進計画についてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、平成24年度から武道が必修化されることについてお伺いをいたします。

平成20年3月に中学校の学習指導要領が改訂されたことに伴い、武道が必修化されました。新学習指導要領が完全に実施されるのは平成24年度からですが、完全実施を迎えると、中学校に通うすべての1年生、2年生は、剣道、柔道を学ぶこととなります。武道の安全かつ円滑な実施のためには、指導者の養成、用具等の整備が欠かせません。また、武道場の整備も安全性を確保する上では欠かすことができません。武道の必修化は3年後に迫り、これまで以上に武道場の整備が急がれる状況にあります。武道は身体の鍛錬、精神の修養として、これから青少年が伝統ある武道を通じ、明朗闊達な人格の形成に大変重要であります。そこでお伺いをいたします。

これから新しく建設する体育館などには、武道場の施設は整備をするのでしょうかをお伺いいたします。

2番目に、既存の体育館については、武道場としての整備は今後どのように進めていくのかをお伺いいたします。

3番目といたしまして、指導者の養成については、現段階でどのようなお考えか。また、部活動に外部指導者、学校支援ボランティアの活用について検討されるのかお伺いをいたします。

次に、パスポート（旅券）の申請・受領窓口開設についてお伺いをいたします。

県内ほぼすべての市町村が、2009年度中にパスポート（旅券）発給窓口の設置を検討しております。窓口業務は、2006年3月の改正旅行法施行に伴い、県から市町村への権限移譲が認められ、遠隔地に足を運ぶことなく身近な場所でサービスを受けられるようになりました。当市においても9月1日から市民課窓口係内に設け、3人体制で業務に当たっております。早々にスタートしたことについて、私どもも大変評価をしております。そこで、概要について何点かお伺いをいたします。

まず1番目として、日曜、祭日、特に日曜でも申請・受領に応じるのかどうか。

2番として、今後市民にどのように周知をするのか。周知については、防災無線を通じてやっているようでございますが、その他の方法についてお伺いをいたします。

3番目といたしまして、市役所窓口は、パスポート（旅券）の発給が、パスポートセンターより遅れるというようなことが言われております。急ぎの場合、市役所窓口で申請をして、水戸のパスポートセンターで受領ができるのかどうか、この点についてもお伺いをいたします。

次に、最後の5番目でございますが、地域省エネルギー対策についてお伺いをいたします。

私たちの生活は、便利なものやサービスによって支えられています。そうしたサービスは大量のエネルギーによって支えられています。しかし、日本のエネルギー自給率はわずか4%、大半は海外からの輸入に頼っています。さらに、ほぼ100%輸入に頼っている石油は、40年後には地球上になくとも予想されています。石油など石化燃料を燃やすことで二酸化炭素（CO₂）が排出され、これは地球温暖化の原因となります。

このまま温暖化が進むと、地球の平均気温は2100年までに最大で3.5度上昇するとも予測されています。それにより、自然生態系が崩壊し絶滅種が増えることや、海面上昇により水没してしまうところも想定されています。さらには、農産物への悪影響や、死亡率や伝染病危機地域が増加するなど危険が想定されています。こうした地球規模におけるエネルギー環境問題を改めて考えると、限りある資源を大切に、地球環境を守るためには、省エネルギーの推進が不可欠であると考えます。

さらには、政府自民党は、6月に温室効果ガス排出削減8%を発表していましたが、このほど政権を交代する民主党鳩山代表は、2020年までの中期目標について25%削減を目指す方針を表明いたしました。このようなことから、次の3項目に分けてご所見をお伺いいたします。

本市のこれまでの取り組みと課題についてご所見をお伺いいたします。

2番といたしまして、隣接の市町村の実態と取り組みについてご見解をお伺いいたします。

3番といたしまして、太陽光発電システム及びエコキュートの設置補助の取り組みについてのご所見をお願いいたします。

以上、大項目で5点について質問をさせていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） まず、観光振興の中の観光物産協会の活動状況と、今後の事業展開

についてのご質問にお答えいたします。

本市観光の振興を推進するため、本年6月に観光物産協会専任事務局長であります高橋さんが就任し、これまでに地域環境の把握や関係者へのヒアリングのほか、各種観光資源、イベント等の調査を行ってまいったところであります。現在は、地域の取り組むべき課題等の整理を行っているところでございます。今後、整理されました課題や問題等を検証することによりまして、協会の新たに取り組む事業等の方向性を見出し、適切な推進を図るよう計画しているところでございます。

今後は、観光物産協会とは連携を一層密にしまして、情報を共有しながら本市の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光振興計画の策定についてのご質問にお答えいたします。

本市では、平成16年12月の市町村合併により、西山荘、竜神大吊橋、プラトーさとみを初めとした豊かな観光資源、恵まれた自然環境、農産物、さらには、名所旧跡や祭り、伝統芸能など、観光地としての多くの資源を有することとなりました。これらの観光資源の有効的な活用を図るため、市内各地域の観光資源を取り巻く現状と課題を分析し、それらを克服しながら本市の観光振興の指針を示し、体系的な施策の執行のためにも観光振興計画が必要であります。

そのため、現在、計画づくりに必要な基礎資料の収集や計画素案を作成中であり、近日中に観光振興計画策定委員会を設立し、今年中に常陸太田市観光振興計画の策定を完了させる内容で作業を進めているところでございます。

続きまして、地産地消の推進事業、朝市についてお答えいたします。

まず1点目の、これまでの事業実績についてであります。朝市実施の経過につきましては、地産地消推進計画において、地産地消を推進する大きな柱を5つ定めており、その1つに生産者と消費者の顔の見える関係づくりを掲げ、自ら生産した農産物が売れることにより、生産意欲及び所得の向上、そして市民への安心・安全な農産物の供給を目的として、市が主体となって昨年9月から開催しているものでございます。

これまでの事業実績といたしましては、当年8月をもって12回実施、1回当たりの平均出店数は36店舗、1回当たりの平均売上高は全体で81万円となっているところでございます。

なお、出店者は開催日に合わせた農産物の生産を始めており、ほぼ安定したものとなってきております。

続きまして、2点目の今後の推進計画につきましては、継続した朝市の実施を計画しているところであり、今後は出店者が主体となり、行政、JAの関係機関が協力して実施していける朝市を目指し、出店者と協議を重ねており、4地区からそれぞれ役員を選出していただいております。

今後につきましては、出店者の代表で立ち上げる組織において、実施回数、商品価格の取り決め及び各種イベント等の実施内容についても協議、検討を行い、商工業者等の参加した朝市に発展させてまいりたいと考えております。

さらに、農業体験などを含む市内で実施している各種イベントと絡めたツアー等を計画することにより、常陸太田の魅力を発信し、市外の方々に訪れていただけるような誘客性のある朝市を

出店者とともに目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 武道場の施設整備状況と既存の体育館と武道場との関係及び整備，さらには，指導者の養成及び外部指導者，学校支援ボランティアの活用についてのご質問にお答えいたします。

武道場の整備につきましては，現在，里美中学校剣道部が学校に隣接する武道場，柔道部が学校に隣接する元幼稚園の空き教室を利用しており，ほかの中学校では剣道部が体育館を利用している状況でございます。また，体育の授業の中でも，現在は必修でなく選択で行われておりますが，その活動については体育館を利用している状況でございます。

まず，これから新しく建設する体育館などには，武道場の建設は整備するののかというお尋ねでございますが，今後，新しい体育館を建設する場合には，武道場の整備も含めて検討していく考えでございます。

次に，既存の体育館を武道場として使用する場合がございますが，新学習指導要領が完全に実施されるのは，中学校の場合，平成24年度からになります。したがって，武道につきましては各学校が柔道，剣道，相撲の中からいずれかを選択することになりますので，平成22年度中に各学校の意向を調査し，その結果を踏まえて必要な体育用具や施設の整備を行っていく考えであります。

次に，指導者の養成及び外部指導者，学校支援ボランティアの活用についてでございますが，武道指導者の養成につきましては，中学校の保健体育を担当する教員を対象に，県では平成20年度から実技研修会を開催し，本市の教員も参加しており，武道の知識，技術の向上を図っております。

さらには，武道については専門的な技量を高める必要がありますので，今後は市としましても，市保健体育教育研究部と連携をしながら，地域におられます武道に精通した方々の協力を得て，武道を担当する教員の実技研修会の開催についても検討してまいります。

また，外部指導者につきましては，市内におられる武道に精通した方々や大学生などに働きかけ，指導，協力体制をつくっていきたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の質問にお答えをいたします。

まず，パスポート業務についてですが，9月1日に市民課内にパスポート窓口の開設をいたしました。市の業務内容は，申請受け付け，書類審査及び旅券交付業務であり，旅券作成や最終的な書類審査は従来どおり県の業務となっております。

まず1点目の，日曜日の申請，受領についてであります。パスポートは本人確認に厳格な審査を要し，ケースにより県のパスポートセンターへの照会が必要となるため，県が開設をされて

いない土、日、祝日の受け付けはできない状況です。また、交付業務についても土、日、祝日は行いませんが、水曜日の7時30分までの窓口業務延長の中で利便を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の周知についてですが、開設に当たり広報ひたちおおた、お知らせ版、防災無線などにより周知を図ってきた結果、スムーズに運営ができております。これからも定期的に広報等を活用し、周知に努めてまいります。

3点目の、急ぎの場合、市役所窓口で申請し、県のパスポートセンターで受領できるかとのご質問でございますが、基本的に申請も交付もすべて市の窓口にて行うこととなります。しかし、突発的な緊急発給これは身内が海外で事故に遭い、急遽現地へ行く場合や、早期発給これは急な海外出張などにより8日間発給を待てない場合は、旅券法に基づきまして、県で処理する業務となっておりますので、県へ紹介するよう指導をしております。

次に、地域省エネルギー対策についての質問にお答えをいたします。

まず1点目の、これまでの取り組みと課題でございますけれども、昨年策定しました環境基本計画及び地球温暖化対策地域推進計画につきましては、計画書300部を作成し、関係者に配付をいたしました。市民にはリーフレットを作成し、環境家計簿とあわせ全家庭に配布し、計画の内容をお知らせしたところでございます。

また、生涯学習センターへの学習メニューに地球温暖化講座を入れ、4カ所で開催し、計画の趣旨や環境家計簿の推進を図るとともに、8月には里美地区の自然エネルギーを体験していただくエコツアーを2回実施したところでございます。

さらに、10月から地球温暖化防止活動推進員の協力をいただき、月1回の環境家計簿チャレンジデーを設定し、環境家計簿の普及啓発に努めてまいります。

2点目の、隣接市町村の実態と取り組みについてでございますが、昨年7月に開催されました洞爺湖サミット以降、地球温暖化に対する取り組みが社会的関心の的になっております。国においては、本年7月に、太陽光発電システムに対する設置補助が3年ぶりに再開されたほか、エコキュートなどの工事の高い給湯器への補助が継続をされています。本市においては、地球温暖化対策地域推進計画の中で、太陽光発電機器の導入促進やエコキュートへの切りかえによる省エネを推進するとしております。

このような中、県内では太陽光発電補助制度は8市町村、エコキュートへの補助は2市町村で実施をしております。近隣では、太陽光発電補助制度が日立市、常陸大宮市、東海村、エコキュートが常陸大宮市で実施をされており、市といたしましても助成制度導入時期と判断し、有効な財源確保の研究を進めてきたところでございます。

次に、3点目の太陽光発電システム及びエコキュート設置補助についてでございますけれども、本年4月現在の本市における太陽光発電機器及びエコキュートの設置状況は、太陽光発電機器が約250世帯、エコキュートは約1,000世帯となっており、設置率につきましては、太陽光で1.2%、エコキュートで5%となっております。

先ほど申し上げましたように、省エネや地球温暖化対策に寄与するこれらの機器の設置を後押

しする新たな補助制度を設けるためには、有効な財源の裏づけが必要と、検討を行ってまいりました。その結果、ある一定の補助制度が有効との判断に至っております。この補助制度は、商工業団体の自主性と創意工夫を生かして、住宅の整備や居住環境整備などを支援する制度となっております。新しい補助制度を導入するための裏づけとなる財源確保にめどがつきつつあることから、太陽光発電機器及びエコキュート設置補助制度を平成22年度からスタートできるように準備を進めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 10番高星勝幸君。

〔10番 高星勝幸君登壇〕

10番（高星勝幸君） 2回目の質問をさせていただきます。ただいまご回答いただきました観光の振興について、若干質問をいたします。

活動状況と事業展開についてご回答をいただきましたが、多くの市民は、新しい視点での観光の振興を期待しています。もう少しスピーディに市民がわかるような事業の展開を願うところがあります。

それから、観光振興計画の策定に当たり、新しい視点での観光の振興を期待していることから、何か方策を考えているのかお伺いをいたします。

それから、2番目の地産地消の推進事業、朝市についての2回目の質問をいたします。

これまでの事業実績では、ただいまのご答弁によりますと、1店舗平均的には22万5,000円相当の売り上げになっており、事業もほぼ安定したとの見解を伺いました。関係職員も休日に出勤し、駐車場の整理や会場の設定等々あり、大変ご苦労されています。この場をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。

今後の推進計画についてご答弁をいただきましたが、JA等の関係機関の協力や商工業者の協力は大変重要との認識はもちろんです。一番大切なことは、消費者に信頼されることだと思いますが、このことについて、調査や意見を聞くことも大事な参考になるとは思いますが、このことについてお伺いをいたします。

なお、地域についても考慮があれば、さらなる発展が期待できますし、観光振興にも大いに役立つことではないかと思えます。特に、里美のかかし祭りなどでは、長期間のうち2日間だけで物販の販売が終わっています。もったいないと思えます。今後の取り組みの中で、まずご検討をお願いしたいと思います。

それから、武道場の施設整備についてでございますが、武道の安全かつ円滑な実施には、種目に応じた施設が必要であります。特に、柔道のけがの発生率は、武道場を使用した場合は体育館を使用した場合に比べ半分以下となるほか、畳の準備や後片づけ時間が省けて授業時間の有効活用につながると、文部科学省スポーツ青少年局企画体育課企画官長瀬川さんが提言しておりますが、この件についてのご所見をもう一度お伺いをいたしたいと思えます。

4番のパスポートの受領については理解をいたしました。

5番の地域省エネルギー対策につきましては、非常に前向き、しかも皆さんが期待していると

おりのご回答をいただきました。ありがとうございました。

今までの1番，それから2番，3番，それぞれについてご答弁をお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず「観光物産協会の今後の事業発展をスピード感を持って」とのご質問にお答えいたします。

これまでは調査活動が主でありましたので，これらは調整された課題等から観光物産協会が取り組むべき事業が具現化されるまでの理事会での協議を経まして，事業の推進に着手してまいりたいと考えているところでございます。これらの作業が迅速にスムーズに進められるよう，商工観光課及び各支所産業観光課職員によるサポート体制を一層充実させまして，観光物産協会の事務事業の発展をスピード感をもって推進できるよう努めてまいりたいと思います。

次に「観光振興計画の策定に当たり，新しい視点での観光振興を期待しています。何か方策は考えているのか」というご質問にお答えいたします。

観光振興に関しましての基本的な考え方といたしまして，第1には，観光客に優しい受け入れ体制の充実であります。市民のだれもが来訪客を心からもてなすことのできる環境を作り上げたいと考えているところであります。

第2には，地域の素材を生かした観光振興で，特産品の創出であります。本市ならではの自然環境を満喫できる体験メニューを旅行商品として，また，地域の産物などを利用した商品などを活用することを考えております。

さらに，これらを多様なニーズに対応したきめの細かな情報発信を行い，交流人口を増やすことによって経済効果を得ることのできるような対策を考えております。委員の方々のご意見をいただきながら，振興計画をまとめて，計画達成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に，朝市の運営についてでありますけれども，議員ご提案のとおり，市民のご意見を反映させた朝市としてまいりたいと考えております。また，今後の取り組みにつきましては，出店者組織と協議をし，市民が買い物しやすい，生産者が出店しやすい，市民に親しまれる朝市としてまいりたいと思います。市民のご期待についても十分応えられるよう内容の改善を図りながら，今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 武道の安全かつ円滑な実施には，種目に応じた施設が必要であるという文部科学省の提言についての所見でございますが，私も武道の活動の場として，武道場の必要性について安全面や準備等からして理解するところでございます。ただ，その整備につきましては，さまざまな条件，あるいはさまざまな観点から研究していくことが大切でありますので，今後研究を進めてまいりたいと思います。

なお、今後体育館を使う場合にあっては、施設の安全性につきましては十分配慮しなければならないことですので、今後とも各学校と連携を図りながら安全性の保持については努めてまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 次、20番小林英機君の発言を許します。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） 20番小林英機でございます。発言通告順に従いまして、一般質問をいたします。

まず最初に、小中学校のバス借り上げについて。

1、教育委員会の所見について。教育委員会の会議は、定例会と臨時会に分かれ、定例会は毎月第3月曜日となっております。7月、8月の定例会は開かれたと思いますが、小中学校のバス借り上げにおいてどのようなことが話し合われたのか、ご所見をお願いいたします。

2として、6月定例会における小中学校のバス借り上げについて。同僚議員の質問に対し、一部資格のない業者がいて、その件については市の顧問弁護士と相談する旨の総務部長のご答弁がありました。その後どのようなようになったのか、ご答弁をお願いいたします。

3として、平成19年度のバス借り上げは、各学校の判断で業者を選定していたとのことですが、常陸太田市物品調達等審査会において有資格者が決定され、その名簿が教育委員会に送付され、さらにそれが各学校に通知をされていけば、業者の不正または不誠実な行為というのは避けられたと思います。バス代金の額は一般的には高額ではありませんが、道路運送行為を伴うものであり、児童生徒の生命、身体の安全を図るために、今後は契約管財課で厳重な資格者チェックをし、再発防止を図るべきものと考えますが、副市長のご所見をお願いいたします。

4、無資格業者による行政処分について。さきの無資格業者による行政処分がなされたと同っております。事実の概要及びその理由についてお伺いをいたします。

5として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第9号は、児童生徒の安全にすることが教育委員会の権限とされております。そして第25条は、教育委員会及び地方公共団体の長は、児童生徒の安全に関する事務について法令に準拠しなければならないと規定しております。ここから、教育委員会及び地方公共団体の長は、児童生徒の安全について法令に準拠した配慮義務が発生するものと考えます。無資格業者がバス借り上げを行った際、許可証や登録証の提示を求めなかったこと、また、7カ月ぐらいの期間、無資格業者と知らずにバス借り上げ行為が継続して行われたことなどから、安全配慮について十分ではなかったのではないかと思います。児童生徒の父兄及び市民に対する謝罪の観点から市長のご所見をお願いいたします。

次に、河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校の統合問題についてお尋ねいたします。

河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校の現在の児童数はどのくらいなのか。また、5年後の児童数の予測はどのようなものかお尋ねをいたします。

2として、統合までの現在の進捗状況については、先ほどの同僚議員の質問である程度理解いたしました。今までPTA役員や保護者との懇談会をして、今後も保護者との懇談会を推進していくのご答弁でしたけれども、これまで何回ぐらい懇談会が行われたのか。また、その内容等

についてお伺いいたします。

3として、統合の形態が今後どのようなものになるかわかりませんが、仮に3校が機初小学校に統合されると仮定した場合、機初小学校に3校の児童のための統合に必要な教室は確保されるのかどうかお尋ねいたします。

3番目として、常陸太田市木造住宅等建築助成金事業についてご質問をいたします。

第1として、常陸太田市の面積372.01平方キロメートルのうち、森林面積は何平方キロメートルで、市の面積の何%を占めているかお尋ねいたします。また、市の助成金制度は、人工林を対象としておりますので、森林面積のうち何%がスギ、ヒノキなどの人工林なのかお尋ねいたします。

2として、助成金制度が新設された理由は何なのかお尋ねいたします。

3として、助成金制度の交付対象者、そして交付対象住宅、助成金の額についてお尋ねをいたします。

4として、建築数内訳について、平成19年度から平成20年度の申請件数はどのくらいあったのか。次に、建築件数構造別内訳として、平成19年度から平成20年度の木造、鉄骨づくり、その他についてお尋ねをいたします。

次に、地域材住宅助成事業の申請件数について、平成19年度、平成20年度の申請件数と助成事業についてお尋ねいたします。申請率はどのくらいなのか。

次に、申請者の状況についてお尋ねいたします。平成19年度から平成20年度、申請者は何名くらいなのかお尋ねいたします。

最後に、事業実績についてお尋ねをいたします。

平成19年度から平成20年度の助成金額と延べ床面積はどのくらいなのかお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 小中学校のバス借り上げについてのご質問の中で、市長の所見ということでございます。質問の順序とは順番が変わってしまいましたが、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、市長としての所見でございますが、小中学校のバス借り上げについて、市の規定による資格証明書の添付の確認や審査並びに法に定められた資格の確認を怠ったことはまことに遺憾であります。関係職員並びに業者を処分したところであり、今後は市民の安全確保の観点から、適正な事務処理を期するよう徹底を指示したところでございます。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 小中学校のバス借り上げについての資格者チェックについて、私へのご質問にお答えをいたします。

これまでの反省の上に、平成20年度からは適正な審査に努めているところでございます。今後とも審査会において、市規定による資格証明書の添付の確認及び審査並びに法に定められました資格の確認等を適正に審査してまいります。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 小中学校のバス借上げについてお答えを申し上げます。

まず、小中学校のバス借上げに係るその後の対応ですが、顧問弁護士と相談したところ、業者については、市に損害を与えているわけではなく処分は難しいとの見解でございましたけれども、物品調達等契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置に該当すると判断しまして、2カ月間の指名停止の措置を講じました。また、関係職員については、故意的なものではなく、業務遂行上のミスであるため、処分については考える必要がないとの見解でございましたが、職員処分審査委員会において審議し、資格申請の際、必要となる書類の添付を確認せずに登録決定をした行為について、物品調達等審査会の委員長でございます副市長及び副委員長である総務部長を管理監督者として厳重注意処分としたところでございます。

また、小中学校に対し、業務委託契約を行う際、市の入札参加資格登録業者から選定するという適切な指導を行わなかった教育次長を、管理監督者として厳重注意処分をしたところでございます。

さらに、バス借上げ代金の返還については、委託業者が委託業務を履行されているため借上げ料を支払ったものであり、返還請求の必要はないとの見解でございましたので、返還を求めないこととしたところでございます。

次に、業者に対する処分の概要でございますが、指名停止理由は、平成19年4月14日から平成19年11月20日までの間、市立小中学校が発注しましたバス借上げ業務において、旅行業法3条の規定に基づく登録を行っていないにもかかわらず、バス会社へ取り次ぎ業務を行ったことによるものでございまして、期間は平成21年7月1日から平成21年8月31日までの2カ月間とし、市のホームページに掲載したところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 小中学校のバス借上げについてお答えいたします。

教育委員会の職員についてでございますが、6月に開催されました市教育委員会定例会において、6月議会の一般質問でございました小中学校のバス借上げの件について報告させていただきました。また、その席上、今後バス借上げについて適正に執行することについて、教育委員会事務局の考え方を教育委員に説明し、了解を得たところでございます。

次に、河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校の統合問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、児童数の現状と推移についてでございますが、河内小学校の児童数につきましては、現在、1学年2人、2学年4人、3学年6人、4学年9人、5学年9人、6学年15人、計45人

であり、5年後の平成26年度には、1学年3人、2学年3人、3学年3人、4学年3人、5学年3人、6学年2人、計17人になる見込みでございます。

佐都小学校の児童数につきましては、現在、1学年14人、2学年11人、3学年6人、4学年12人、5学年15人、6学年15人、計73人であり、5年後の平成26年度には、1学年6人、2学年7人、3学年7人、4学年7人、5学年7人、6学年13人の計47人になる見込みでございます。

瑞竜小学校の児童数につきましては、現在、1学年11人、2学年9人、3学年9人、4学年8人、5学年9人、6学年9人、計55人であり、5年後の平成26年度には、1学年4人、2学年9人、3学年6人、4学年9人、5学年8人、6学年16人、計52人になる見込みでございます。

このようなことから、ますます減少化が進みますので、この3校について平成20年度から、学校ごとに2回ずつ、PTA役員及び保護者の全員を対象とした懇談会を実施し、保護者のさまざまな意見を聞きながら、統合に向けた理解を得られるよう努めてまいりました。その懇談会の中では、児童数がどんどん減少し、このままでは統合は避けられない、あるいは統合する場合、3校以外の学校との統合は考えられないのか、統合する場合には地元の学校施設を使ってほしい、どんなに小さい学校でも現在の学校を残してほしい、統合すると通学距離が長くなるので、スクールバス等、交通手段を確保してほしい等々のご意見をいただいているところでございます。

平成21年度につきましては、懇談会で出された意見等を踏まえながら、教育委員会内部で事務的な調整を進めており、今後、再度保護者との協議を重ねていく予定でございます。その後、3校合同の保護者懇談会等も行っている予定でございます。

また、保護者との懇談会においては、3校以外の機初小学校や誉田小学校との統合についてもご意見が出ており、これらを含めまして協議し、統合をできるだけ早く、よりよい形で推進してまいりたいと考えております。

次に、仮に3校が機初小学校と統合した場合、現在の機初小学校に必要な教室は確保できるのかというご質問にお答えいたします。

仮に、現在統合したとしまして、4校合計の児童数は、1学年が100人で3学級、2学年が77人で2学級、3学年が93人で3学級、4学年が106人で3学級、5学年が111人で3学級、6学年が135人で4学級、計18学級ですので、現在の機初小学校に必要な教室は確保できる見込みでございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田市木造住宅建築助成制度についてお答えいたします。

まず1点目の、森林面積等に係るご質問であります。市森林面積は239.07平方キロで、全体面積の64.26%を占め、その69.25%がスギ、ヒノキ等の人工林となっております。

続きまして、この制度の目的であります。林業の振興と地域産業の育成を図るため、住宅等の新築、増築時において、地域産材の活用を推進することを目的とし、制度化をしたものであり

ます。

助成内容といたしましては、市内に自らが居住する住宅、または市内に住所を有する方が、使用する物置等を市内で生産、加工された木材を2分の1以上使用して建築した場合に、住宅に関しましては、床面積1平方メートルにつき5,000円、物置等につきましては、1平方メートルにつき3,000円を助成するものであります。

なお、住宅については30万円、物置等については15万円の限度額を設けるとともに、市外建築業者が施行した場合は、それぞれの2分の1の額を助成するものであります。

事業実績としましては、当市の住宅分にかかわる建築状況は、平成19年度が新、増築合わせて216件、平成20年度が206件となっており、それを構造別に分けますと、平成19年度につきましては、木造が199件、鉄骨づくりが16件、その他1件、平成20年度は、木造が186件、鉄骨づくりが18件、その他2件となっております。

当制度の利用状況としましては、新、増築合わせて、平成19年度は、住宅19件、8.80%、平成20年度は、住宅20件、9.71%となっております。また、申請者の状況につきましては、平成19年度においては、市内の方が18名、市外から市内への方が1名、県内から市内への方はなしとなっております。平成20年度におきましては、市内の方が16名、市外から市内への方が3名、県外から市内への方は1名となっております。

また、平成19年度の住宅に関する助成金としましては438万円、延べ床面積2,013.44平方メートル、平成20年度の助成金は546万9,000円、延べ床面積2,252.78平方メートルとなっている状況にあります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

小中学校のバス借り上げについては理解をいたしました。

河内小学校、佐都小学校、瑞竜小学校の統合問題についてですが、前教育長、そして現教育長は、1学年の児童数の適正規模は20人から30人と述べられております。私も全く同感であります。統合は児童のための統合でありますので、今後、父兄やPTAの役員との話し合いには、そのことを第一に考えて進めていただきたいと思います。また、5年後に統合問題が再発生するということがないように要望いたしておきます。

次に、建築助成金ですけれども、常陸太田市木造住宅等建築助成金事業ですが、会派で愛媛県西予市の産材木造住宅建設促進事業を行政視察してまいりました。その関連から2回目の質問をいたします。

第1に、事業主体について。

本市の場合は、助成金交付要綱によれば、市内に自らが居住住宅を新築または増築を行うものとあります。西予市の場合はそれだけではなく、自ら居住するために市内に建設された対象住宅を購入する市民を事業主体に含むとあります。本市の運用状況はどのようなものかお尋ねをいた

します。

次に、補助対象住宅について質問をいたします。

本市の場合、新築または増築に用いる木材の量の2分の1が地域材であるのに対しまして、西予市の場合は、在来工法による住宅で、住宅部分の面積が50平方メートル以上とあります。工法の制限をしなかった本市の理由についてお尋ねいたします。

次に、本市の場合、施工業者は市内の業者に限定しておりません。西予市の場合は、西予市内に住所を有する施工業者により建設される、または建設された住宅と限定をしております。つまり、施工業者を市内の業者に限定しているのであります。この制度の目的が、林業の振興等地域産業の育成を図るためとあり、地域産業の育成を図るのは重要な目的の1つであります。その観点から言えば、西予市の場合のほうがより目的に近いと思いますが、ご所見をお願いいたします。

最後に、補助金の算出についてお尋ねをいたします。

本市の場合、建物の床面積1平方メートルにつき500円、限度額30万円とあります。西予市の場合、使用された西予市産材の体積に補助単価1万2,000円を乗じた額で、50万円を上限としております。地域材をどれだけ使用したかの算出ですが、片方は立法メートル、もう一方は平方メートルを単位としております。その理由についてお尋ねをいたします。

以上で第2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、補助の対象者を市外から当市に住居を構える方についても対象とすべきではないかというご質問であります。当市の制度におきましても、住宅につきましても、市外の方が新たに市内に建築する場合には該当をさせているところでございます。

2点目の、住宅等の建築について、工法の制限がない理由ということでございますが、地域材を2分の1使用して建築する工法としましては、在来の工法が主であるとの考えも持っておりますけれども、他の工法によっても建築資材が2分の1使用される可能性があるものと考えられるため、より広く利用しやすい形をとりまして、制度を設けなかったものでございます。

第3点目の、施工業者を市内の業者に限ってはどうかということでございます。建築される方にとっては、市外の業者に発注する方もおられるため、市民に対する有利性を位置づける観点から2分の1を補助できることとし、より広く利用を促進することとした結果であります。

4点目の、補助額の算出の方法を使用された地域材の体積によってはどうかというご質問にお答えいたします。

当市については、申請時に建築業者作成の木拾い帳を提出していただき、精査をし、助成要件を満たす場合には、延べ床面積に助成単価を乗ずる方式をとっているものであります。近隣において木造住宅建築助成制度を実施している市町村は、常陸大宮市、大子町となっておりますが、助成単価等は異なるものの、延べ床面積を基準にする方法は同様となっております。このことから、近隣に合わせた内容をとらえまして協議をし、決定をした内容でございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 20番小林英機君。

〔20番 小林英機君登壇〕

20番（小林英機君） ご答弁ありがとうございました。3回目の質問をさせていただきます。

先ほどの部長答弁では、市内の業者に限らないということでありましたが、この助成金制度の目的は、家を建てる市民のためのものじゃないんですね。林業保護と地域産業保護というのが大きな目的であります。そういう観点からは、施工業者を市内の業者に限るとしたほうがいいのではないかと思います。

次に、本市の森林面積は、市の面積の64%を占めており、人工林はその70%を占めております。山に対する補助は数多くありますが、木材の利用促進を図るための補助はありませんでした。林業の振興と地域産業の育成を図るため、住宅等建築における地域材の活用を推進する目的の常陸太田市の制度はすぐれた制度であると思います。また、本市は物置にも適用されることになっておりますので評価されると思います。

建築産業の景気低迷の今、この制度はもっと活用されてしかるべきと思います。しかし、この制度を知らない人が多いのも事実であります。そのためには、市民にこの制度があることをもっと周知すべきかと思いますが、その点のご所見をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 3回目のご質問にお答えいたします。

この制度につきましては、4月と12月に発行されます広報紙及び市ホームページへの掲載、また、市内林業関係者等へのチラシを利用した制度周知を行っているところでございます。しかしながら、議員の発言された内容を解消するに当たりまして、今後の周知のあり方について研究をし、より一層の周知の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

初めに1、常陸太田市を核とした県北都市構造づくりの政策について。大きく2つの項目を市長にお伺いをいたします。

1 項目，常陸太田市が目指す都市像について，簡潔に 6 つを伺います。

1 つ，茨城県総合計画による常陸太田市が目指す都市像の具現策は。

常陸太田市を中心とする高度な産業技術，特に基幹産業の特産物を含む集積と販売。臨海地区にも隣接しており，また，美的連山もあり，文化に富んだ内陸平野，河川部の豊かな自然と温泉，各種歴史的建造物，歴史寺院，県立西山研修所，市民交流センターなど，芸術文化ゾーンとしての発展可能性は増大であります。ほかに，隣接には国際港である日立港があり，常陸那珂港にも近く，また，常磐高速道路の日立南太田インター，那珂インターにも近いなど，特に唯一の J R 水郡線上菅谷 - 常陸太田間を持っております。

これらの地域特性を生かし，高度産業，文化都市として，21 世紀の産業をリードする新規産業の集積と生活に豊かさを与える歴史を含む芸術，文化の薫る快適な居住環境を有する都市として都市づくりを目指すべきだろうと提言をしていることから，具体策について市長に伺いましたところ，その答弁では，「茨城県の総合計画では，本市は県北臨海ゾーン及び県北山間ゾーンの 2 つに位置づけられております」と言われ，具体策はなく，「市単独でできることは独自に取り組んでいきますが，国，県や他市町との連携につきましては，その内容に応じ，本市の特性や発展可能性を生かした中で取り組んでいく必要があると考えております」との思考策を言われたのは，平成 19 年の 3 月議会でありました。今回は，当市単独でできるものを提案して，市長のお考えをお伺いしたいと思います。

当市の沿革は，平安時代後期より常陸太田市一帯は佐竹氏の本拠地として，約 460 年間地域の中心であった。江戸時代に入ると水戸徳川家の支配下となったが，それまでの地域中心機能に加えて，水戸徳川家の墓所瑞龍山や光圀公ゆかりの久昌寺，西山荘に代表されるように，江戸幕府においても重要な意味を持つ地域として扱われていた。その後，明治後期まで地域産業の中心として地域を占めてきたが，その後の政治経済の発展軸が水戸と日立を結ぶ地域に移り，本市の中心線は薄れてしまった等のことは，既にご承知のとおりであります。

当市には，佐竹氏，水戸徳川家の歴史遺産が数多くあると言われております。今，常陸太田エコミュージアム構想を取り上げて各種勉強会が講習され，常陸太田市は，地域まるごと博物館とも言われているが，各種資料を取りまとめた歴史観，または博物館等を建設して，秋田市との観光客誘致及び当市への観光客リピーター客増加の一途を考えることが最優先すべきであると考えまして市長のご所見を伺います。

2 つ，竜神ダム水質，臭気について。

本件につきましては，以前から問題となっており，管理監督部署である茨城県が何かと思考策を講じ，手当てをしていたと記憶をしておりました。最近になって，当市東町住民と金砂郷地区と竜神ダム水域関係住民の方たちより，カビ臭気があり，飲料はできずにペットボトル水を購入して使用している，住民の生命を死守する行政の声が出ていないとの苦情を言われております。また昨今，本件に関する新聞報道もありました。現状経過と対策をお伺いいたします。

3 つ，新宿西宮線完成の動向について。

本線の動向は，里川西部圃場整備時に関係しており，平成元年前であり，既に 20 年を大きく

経過しているがいつ完成するのか。国の規定では、長期間休止状態になっている事業には補助金はなく、できないだろうとの声も聞いておりますが、どのようになっているのか。また、問題は何かをお伺いいたします。

4つ、耕作放棄地への除草補助金、刈り込み機械購入時補助金について。

昨今の各地区に目立っているのは、田んぼの耕作放棄地が多くなってきていることであります。雑草が茂り、隣接の地権者からの苦情が聞かれます。その中から除草するための対策と各種事業、例えば除草用刈り込み機械購入時、除草剤購入時等に対する補助金支出等が聞かれますことからお伺いをいたします。

5つ、朝市の実績の動向と開催地の支所化についてでございます。

現状は、市役所駐車場を利用した開催であります。朝市利用者、生産展示者から見た場合、各支所での開催を考えてもよいのではないかと意見もあることからお伺いいたします。

次に、2項目であります。地域都市圏の連携について、簡潔に3つお伺いいたします。

1つ、都市づくりには、都市や地域が特性を生かし、個性的な都市づくり、地域づくりを行うとともに、個性的な朝市、個性的な都市、地域間への連携と交流、自立と相互補充完成により、成長を図ることが重要となっております。

当市は、東京中野区方面に行商PR等に専念しておりますが、これからは、東京近郊の来訪者による住民の夢である仮称カントリーマーケットこれは農産物の生産、体験、販売、発送、白米の生成、各種米の御飯の試食ほか、おもちつき試食等、食育に関する各種イベントを構成した内容事業での産業会館を常磐高速道日立太田南インター隣接地区に建設して、東京近郊のバス会社との連携契約を基に、地域振興、商・農業振興の繁栄と成長、観光事業の振興を図るべきと考え、市長にお伺いをいたします。

2つ、地域都市圏との連携策をどのようにしようと考えているのかお伺いします。

3つ、当市の観光産業をどのようにしようと考えているのか。本件につきましては、既に公募によります観光事務局長さんが就任されております。その現状を含めての動向についてお伺いをいたします。

次に、財政について2つお伺いいたします。

当市へ支給されると言われております地方交付金正しくは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が6億3,000万円と言われておりますが、1つ、実質的には11億円前後とも聞いておりますが、正確度についてどのようになっているのかをお伺いいたします。

2つ、当市への地域活性化・経済危機対策臨時交付金としては、既に支出計上がされており、今回の補正にも出ておりますが、項目別をまとめて支出詳細を伺います。

次に3、国道バイパス整備推進動向について3つを伺います。

1つ、国道293号のバイパスの件で増井町、瑞龍町、亀作町、真弓町、大森町間の動きと予算額の動向を伺います。

2つ、各町内ごとの動向と今後の課題を伺います。

3つ、各地区の市道との取り付け道路の動向についてお伺いいたします。特に、本件につきま

しては、亀作町、真弓町から申請が出ております市道拡幅整備事業の動向及び市道と国道との交差点が平面交差とあるが、学童の通学道路であることから、安心・安全面での問題を考えますと改善策は講じているものと考察いたしますが、お伺いをいたします。

次に、県道日立笠間線の動向について2つ伺います。

本線の動向経緯は、20年前後になると記憶しております。以前は県土木事務所これは太田土木事務所の事業関係地図に、県道日立笠間線道路が提示記入されて掲示されていましたが、現在は、その地図が変更されており、常陸太田管内の日立笠間線の提示が消えていると言われております。これは常陸太田管内分の工事稼働実行の方向が確立提示されていないということであるとされておりまして、日立地区におきましては、高萩土木事務所関係により大分進んでいるように聞いております。

1つ、常陸太田木崎町トンネル工事の動向をお伺いいたします。

2つ、本線の工事開始への企画立案の動向をお伺いいたします。

次に5、日立電鉄線跡地の動向についてでございます。

本件については、以前から話題となっております。世矢地区川中子駅跡地には、当市がお骨折りにしてJA茨城みずほのライスセンターが完成して稼働2年目となりました。日立電鉄線軌道軸の現状には雑草も茂っているところもありまして心配をされております。日立市等につきましては、利用稼働が進んでいるように見えておりますが、当市の動向についてをお伺いいたします。

次に6、常陸太田駅周辺開発整備動向確認と提言について、3つを伺います。

1つ、現状の動向についてでございます。

2つ、国道349号、右側歩道ができないとの情報が関係地区住民より出てしていると聞いておりますが、その真相はどのようになっているのか伺います。

3つ、第2期工事を考えているのか否かを伺います。もし考えているならば、その内容についてお伺いします。考えていないとあれば、私より提案をさせていただきます。

内容につきましては、常陸太田駅周辺、特に、駅前の街並み、常陸太田駅前国道293号南側の一部を当市が買い上げるか、開発企業者との話し合いによる整備等を行うことで、常陸太田駅を利用して来場する人も増加するものと考えます。また、国道349号バイパスまでを拡幅整備をして、友好都市秋田市の竿燈祭り等を毎年でも開催して、広く新生常陸太田市をアピールすることが不可欠と提言をいたしまして市長にお伺いをいたします。

次に7です。当市公共事業入札参加資格申告時の対応について。

本件につきましては、前段で同僚議員より質問されまして、市長以下副市長、それから教育長、総務部長より、適切なるご説明がございましたので、私なりに若干の疑念は残りますが、一応理解しておきたいと思っております。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、常陸太田市が目指す都市像についての中で、6項目のご質問

がございますが、1項目めの歴史館または博物館等の建設についてお答え申し上げまして、以下、2項目から6項目につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。

議員もご案内のとおり、本市では、自然環境や歴史、文化遺産など、有形、無形の地域資源を磨き活用するエコミュージアム活動をまちづくりの基本の1つと位置づけまして、市内の各地域における国、県、市指定文化財を生かした集中曝涼や県指定史跡の整備を初め、各地の伝統文化や埋もれた文化財、遺跡等の掘り起こしに努めているところでございます。

今後についてでございますが、現在、市郷土資料館は、市の歴史や郷土資料の展示会場としての機能を担っておりますが、この建物につきましては、築後70年以上を経ておりまして、この建物自体が歴史的価値を有しておりますとともに、老朽化が進み、耐震についても安全性の確保が心配されておりますことから、今年度、総合劣化調査を進めているところでございます。

今後は、調査の結果を踏まえ、本市のエコミュージアム活動の中核的拠点と整備をし、資料館としての機能だけでなく、市民の集える施設としての機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、金砂郷、水府、里美の3地区にも、それぞれに培われてきた郷土の歴史、文化を初めといたしまして、数々の地域資源がありますことから、公共施設等の活用を図り、市民を初め、当市を訪れる方が集い、学び、触れ合う場として整備してまいりたいと考えております。

そして、さらなる交流人口を増やすためには、情報発信機能の充実とともに、本市の豊かな農産物を使ったもてなしや、農林業など自然のフィールドを活用した体験メニューを取り入れていくことが重要であると考えておりまして、現在そのような受け入れ体制の構築に努めているところでございます。

次に、地域圏、都市圏との連携についてのお尋ねにお答えします。

本市では、都市との交流を進めるに当たりまして、まずは、都市部の皆様に常陸太田市を知っていただくことが肝要との方針のもと、これまでも竜神大吊橋等の観光施設を中心にPRに努めてきたところですが、最近のニーズは、体験や触れ合いに加えて安全・安心な食材等にも強い関心が向けられております。こうしたことから、東京中野区や港区の地域づくり団体等との連携を深めながら、里山交流、経済交流、体験交流等を行ってきたところでございます。その成果として、本市の環境や食材等への関心が高まり、鯨ヶ丘散策や竹林整備体験等にも団体で訪れていただけるようになってまいりました。

都市在住の方々に本市においていただくためにも、大型の施設をつくって人を呼ぶなどの考えはとのごとでございますが、今後はさらに、市内の魅力ある資源を有効活用して、官民、地域が連携して、受け入れ体制の醸成や情報の発信により交流を促進することが肝要と考えますので、交流促進施策の1つとして、本市の農産物や観光資源等の魅力を一元的に発信できる機能を持つ施設の必要性につきまして検討することとしているところでございます。

次に、観光物産協会事務局長を公募して、それをもとに産業観光についてどのように考えるかというご質問にお答えをしたいと思います。

本市の観光振興を進めるために、外部からの視点で地域を見ていただき、新たな観光資源の創

出や地域の特性を生かした魅力ある観光イベントの創造等の取り組みを進めていただいております。これを進めていきますために、地域の調査やヒアリングを行いまして、取り組むべき課題等を整理しているところでございますので、今後は市が策定いたします本市の観光振興計画との連携を図りまして、課題の整理、推進に努めてまいりたいと考えております。

また、これまでの観光物産協会の活動、取り組みにつきましても、主に行政が担ってまいりましたが、事務局長を中心として新たな体制づくりを行い、既存イベントへの参画だけでなく、地域における観光振興に観光物産協会が主体となれるよう、現状と課題を共有し、協議しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、常陸太田駅周辺開発整備動向確認と提言についてお答えをいたします。

まず、駅周辺整備事業の事業内容についてでございますが、市では、平成20年度は、こ線人道橋、ペDESTリアンデッキ撤去工事、暫定駅前広場整備工事を実施しております。平成21年度は、既に駅西区画道路工事に着手しており、9月には歩道橋撤去工事、11月には停車場増井西線拡幅工事発注を予定してございます。JR東日本との契約の中で、平成21年度には駅舎、軌道敷設、ホーム整備工事等を実施してまいります。また、国道293号駅前交差点などの用地買収に着手する予定でございます。

次に、国道349号の歩道整備についてでございます。駅から駅前郵便局までの歩道整備につきましては、駅前交差点改良事業として進めておりまして、国道293号の整備を先行いたしまして、その後に、国道349号を整備することとしておりまして、整備をやめることはございません。

次に、駅周辺地区の新たな事業計画でございますが、事業手法などについて、住民の皆様と整備のあり方などを検討してまいりたいと存じます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） このたびの水道水から異臭についてですが、水府地区におきましては8月24日に、金砂郷地区につきましては9月2日に異臭の通報が寄せられました。水道部として直ちに浄水場の水源である山田川のそれぞれの取水口並びに山田川に合流する竜神ダムを調査し、強いカビ臭を感じました。このため、水質事故用に備蓄しております粉末活性炭を水で溶いてそれぞれの浄水場の着水井に投入を開始し、原水の水質改善を図るとともに、浄水の水質検査を実施しました。検査の結果、カビ臭のもとである「2-メチルイソボルネオール」が快適な水の基準値を超える値で検出されました。

茨城県の対策等の要望につきましては、8月27日に竜神ダム管理事務所に出向き、ダム水の水質改善を、また、9月3日に茨城県那珂水系ダム建設事務所に出向き、異臭発生の原因究明とダム水の水質改善、並びに今後このようなことが起きないように根本的対策を講じるよう強く申し入れをしてまいりました。これらにより、湖水循環装置の24時間運転とダム放流水量の減量が行われ、9月7日の朝には山田川との合流地点におけるダム放流水の異臭を感じなくなりましたので、翌日、原水並びに浄水の水質検査を実施しました。この結果、原水及び浄水ともに「2-

メチルイソボルネオール」の検査値が基準値以下となり、異臭を感じなくなりました。9月中旬にはダム建設事務所より原因と対策について報告がありますので、内容を検討し、最良な方法を要請してまいります。

また、今後につきましても迅速な対応が図られるよう、原水監視の強化と資機材の充実を図り、安全・安心な水道水を供給してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 常陸太田市が目指す都市像についての中で、建設部関係のご質問にお答えいたします。

新宿西宮線完成の動向についてでございます。新宿西宮線につきましては、新宿町地内の市道0121号線から太田進徳幼稚園まで約350メートル区間におきまして、土地の共有地などの問題が解決に至らず、平成16年度以降事業は休止している状況にあります。本路線は、重要な幹線道路でございますので、用地の取得が課題となっておりますことから、現在、事業の再開に向けて、共有地の関係者などの調査を進めているところでございます。

次に、国道293号バイパス整備推進動向についてお答えいたします。県では今年度、増井瑞龍工区につきましては用地の取得、常陸太田工業団地から東側につきましては測量及び工事を実施する予定と伺ってございます。

まず、国道349号西側の増井瑞龍工区延長約2,110メートルの進捗状況でございます。このうち増井地区につきましては、源氏川西側区間の用地取得をほぼ完了し、増井地区全体での用地取得は平成21年8月末で約20%となっております。また、瑞龍地区につきましては、現在までに約80%の用地を取得しており、本年度内に用地取得をすべて完了する見込みと伺ってございます。

次に、常陸太田工業団地から東側の大森町国道293号までの区間、約3,200メートルについてでございます。本年度は日立電鉄線廃止に伴い、計画見直しを行いました世矢小学校前から大森町国道293号区間について、7月に事業説明会を開催し、地元の承諾をいただいたことから、現在、用地測量を進めているところでございます。さらに、亀作町の亀作川に仮設される橋梁の上部工及び橋梁東側の取り付け道路を施工し、本年度完成する予定と伺ってございます。

なお、本年度の予算についてでございますが、当初予算3億2,000万円に加えまして、新たに補正予算3億円を内示され、世矢小学校付近の工事を実施する予定と伺っておりますので、一層事業が進捗することを期待したいと存じます。

また、事業を推進する上での課題につきましては、特に県より伺ってはございませんが、市といたしましては事業が円滑に推進できますよう、これまでどおり県と地元の調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、各地区の市道取り付け道路の動向についてでございますが、市道の利用状況を踏まえまして、市民生活に支障のないよう、県と調整を図ってきているところでございます。亀作町、真

弓町にまたがる市道4198号線と国道293号バイパスの交差点についてでございますが、バイパスとの交差点は平面交差により整備することとして、詳細につきましては、現在、県において調整中でございます。

また、市道4198号線につきましては、特別養護老人ホーム世矢の里付近から、県道亀作石名坂線まで、約1,500メートルを整備する予定であり、整備に当たりましては、児童生徒や道路利用者の安全を確保するため、歩道を設置する計画としております。

次に、県道日立笠間線の動向についてお答えいたします。

まず、木崎稲木線トンネル工事についてでございます。県では9月2日に、都市計画道路木崎稲木線仮称常陸太田トンネル工事として、一般競争入札を公告しており、県議会で工事請負契約の承認を受けて着工し、平成22年度末の完成を目指すと伺っております。

次に、本線の工事開始への企画立案の動向についてでございます。整備が進められております亀作ルートにつきましては、本年度は県道亀作石名坂線より南側の市道4158号線との交差点改良工事を予定していると同でございます。真弓ルートにつきましては、日立市内の山側道路の進捗状況を踏まえ、事業を推進すると伺っております。この路線は本市にとりまして重要な路線でございますので、引き続き沿線自治体で構成しております日立笠間線県道改修期成会とも連携するなどして、整備促進を強く要望してまいります。

県の事業関係についてでございますが、機初団地からのルートなど、日立笠間線の未整備区間の今後の常陸太田管内の整備方針につきましては、現在のところ県から示されてはおりません。市といたしましては、社会経済状況から現在整備が進められている木崎トンネル亀作ルートの早期完成、真弓ルートの早期事業着手を要望しているところであります。残りの区間の整備につきましては、将来的には市にとりましても必要な道路でありますので、整備、要望の時期などにつきましては、今後検討してまいります。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 常陸太田市が目指す都市像についての耕作放棄地及び朝市にかかわる質問にお答えをいたします。

まず、耕作放棄地の解消についてであります。国においては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が平成21年度に制度化されており、これを受けまして、本市において担い手育成総合支援協議会が実施主体となり進めていくこととしているところであります。

進めるに当たりまして、支援内容といたしましては、雑草や雑木などの障害物を除去、耕地とするための深耕や整地は、10アール当たり3万円または5万円、伐根など重機を用いて行う場合はその経費の2分の1、さらに、整地後の農地に肥料を投入し土壌改良を行う場合は、10アール当たり2万5,000円、その他、作物の種子代として10アール当たり2万5,000円、また、農業用機械をリースする場合は、そのリース代の2分の1を支援する内容となっているものであります。

なお、個人への農業用機械購入の支援については規定されていないため、市担い手育成総合支

援協議会が購入し、貸与による支援を実施することとしております。

2点目の朝市についてであります。現在、出店者による運営組織の立ち上げを進めているところであります。その組織の中で、実施場所等についても生産者が出店しやすい、そして市民が購入しやすい方法等について検討を行い、よりよい朝市の実施ができますよう進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 財政についてのご質問にお答えいたします。

本市に交付される地域活性化に係る交付金については、昨年度から今年度にかけての国の補正予算によるものでございまして、平成20年度国の一次補正による地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金として3,000万円、二次補正による地域活性化・生活対策交付金として4億9,191万9,000円、平成21年度一次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金として6億3,013万4,000円となっており、合計で11億5,205万3,000円が配分されております。

この中で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る事業と事業費でございますが、6月定例会で予算措置した事業としては、支所庁舎の身障者用トイレ改修1,037万9,000円、旧清掃センター解体撤去設計業務500万円、保育所環境整備事業65万4,000円、緊急通報装置交換事業929万7,000円、総合福祉会館改修事業2,100万円、イベント用音響設備導入事業217万円、観光客誘導板設置事業813万1,000円、生活道路リフレッシュ事業1億1,000万円、自動心臓マッサージ機購入事業660万円、地上波デジタルテレビ整備事業1,749万7,000円、小中学校洋式トイレ改修事業2,500万円、公民館エアコン設置事業3,890万円、山吹運動公園テニスコート整備事業2,081万2,000円でございます。

また、今定例会で提案している事業ですが、旧清掃センター解体撤去事業2億3,551万5,000円、生活道路リフレッシュ事業3,650万円、地上波デジタル放送への対応経費として2,477万7,000円、低公害車を導入する経費として1,714万4,000円、河合駅整備事業86万円、常陸太田産米活用促進事業581万6,000円、循環型農畜産振興事業1億367万1,000円、里美ふれあい館イベント広場改修事業493万5,000円、公園遊具施設整備事業1,042万7,000円、梅津会館前広場整備事業1,599万2,000円を計上してございます。予算計上額につきましては、6月定例会と今定例会を合わせまして7億3,107万7,000円となり、配分額の6億3,013万4,000円を上回っておりますけれども、契約差金を考慮して上積みしたものでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 日立電鉄跡地の動向についてのご質問にお答えをいたします。

日立電鉄線跡地につきましては、旧川中子駅をライスセンターの用地として利活用しておりますほか、小目町地内におきまして、市道整備用地として利活用することとしております。本年度整備に着手したところでございます。

また、これ以外の用地につきましては、市道、特に生活道路用地、既存の集会所用地及び西小沢地区における再圃場整備に伴う市道の創設用地としての利活用を計画しているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。

ただいまは、6項に関しまして説明をいただきましてありがとうございました。2回目に若干の項目について確認をする意味から質疑をしたいと思っております。

まず、1項目の1つ目でございます。これにつきまして、ただいま市長より細かなご説明をいただきまして理解をしないんですけども、今、常陸太田市に、街並みをご案内する方がボランティアでやっておられますが、その方たちと、常陸太田市を案内することについての現状、それから、今後どうだという話でお伺いしたときに、まず出てきたものは、常陸太田の徳川家と佐竹につきましては、先ほど市長からありましたように、保管する建物が古くなって、いろいろ調査に入って、その辺から新たな思考策も出てくるようなご答弁でございましたけれども、やはり、そういう関係者のお話を聞きますと、あの場所に置いていたのでは非常にもったいないと。ですから、早目にそういうものをまとめた形の中で表に出しまして、駐車場等も考えながら、多くいろんな方に見てもらったらどうなんだろうというご意見も最近出てきております。

私は以前からこの件に関しましてお話申し上げているわけですが、なかなか形が見えてきませんが、やっと今現在の建物の老朽化とか、耐震とかの問題が出てきたということで調査が入るということですから、まもなく何かの形が出てくるのかなと思って理解しておきたいと思っております。一応そういう方たちからも問題が出ているということだけをご理解していただきたいと思っております。

それから、同じくこのボランティアの方街並みを案内している方ございますが、最近彼らたちのいる場所がなくなったというふうなことでございます。それは何かといいますと、多分、桃源の右側のほうに場所がありまして、そこにいたなと記憶しておるわけですが、その辺を最近工事か何かをするんだというようなことから、その場所をとられちゃって、現在では、桃源のお店の前のベンチ等に腰かけるほかないんですよというようなお話を聞いておるわけですが、その辺の動向と、それに対してこれからどのように考えていただけるのかをお伺いしておきたいと思っております。

それから、2つ目の竜神ダムの件でございますが、これは説明の中にもありましたように、茨城県の管轄ということでございます。私もこの話題を東町の方とお話したときに、これは県の管轄だと。それについてはいろいろやっていたんですけどねという話をしたんですが、その町の住

民の方のお話でいきますと、常陸太田市が住民を守るために、いろいろと行政運営されているんでしょう。ですから、こういう問題については、言われぬ前に情報をキャッチして、住民に意見なり動向について行動していただきたかったと、行動すべきだろうというふうなことを強く言われたんですが、この辺のことについてできなかった背景、遅れた背景を確認させてください。

それから、3つ目でございますが、今、いろいろ建設部長から話がありまして、現在について、これから土地の関係の調査をするというような話でございますが、いずれにいたしましても、冒頭で申し上げましたように、相当な期間を過ぎているわけですよ。今後、本市としてこれを完成させるというお考えでいるのか、それを聞かせてください。

次に4つ目でございます。耕作放棄地に関しまして、担当部長からご説明いただきました。この件に関しましては一応理解をいたしますので、その辺のお話をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、朝市の実施の件でございますが、いろいろ出店のしやすいよう進めていくというようなことも言われておりますことから、これは一応理解をしておきたいと思っております。

次に、2項目の地域圏、都市圏の連携についてでございますが、これにつきましても市長からいろいろご説明いただきました。これについても今後、当地区の農産物の件について検討していくという話でございますが、東京まで行って宣伝するのもいいでしょう。しかし、何か機会をつくってやることにより、都心部のほうからこの茨城の県北に来たいという人も私は少なくないと思うんです。私も板橋に知り合いがいるものですから、こちらから送っている品物に対して感謝しながら食べていますという話があるんですが、時にはこちらのほうに来てくれたらいかがでしょうかとお話したときに、機会があればねというお話をされるものですから、あえて私は、そういう関係者の方と話をしている中でも自分の考えを述べているわけでございますので、都心に住んでいる方もそういう機会があればということですから、そういうことを考えながらバス会社との提携などしながら、向こうで募集していただければ、都民の方たちも目についてこちらに来る機会等ができ、そして、この県北のほうにも足を運んでいただけるものと思っております、お伺いしているわけでございますので、一歩進んだお考えをいただきたいと思っております。お願いします。

それから、都市の観光産業の件に関しましては、一応理解をしておきたいと思っております。

それから、財政について部長よりお話をいただきました。これは理解をいたしますけれども、ちょっとお尋ねしておきたいのは、政権が変わるんだろうと思っておりますが、その中で一部の補助金の無駄を排除し、出したものまで返還をさせることもあり得るというようなことが昨今言われております。そういうことを考えますと、今、いろいろと出ておりますが、本市として、そういうことがあったときに影響度というんでしょうか、どういう影響度があるのか、現時点でわかるところで結構でございますので、お知らせいただきたいと思っております。

次に、国道349バイパスの件でございますが、これもいろいろ細かく説明いただきました。理解をいたしたいと思っております。そこで、先ほども申し上げましたように、亀作、真弓町から申請の出ているところ、これは世矢の里といいましょうか、あそこから1,500メートルぐらいの整

備をするというお話でございますが、あそこは非常に狭くて、雨が降ると道が川になっちゃうんですね。そういうところで、小学校の1年生あたりもあそこを通っているわけでございますので、早くやっていただければ地元の方もありがたいだろうと思いますし、安全面からも十分に助かると思いますので、県土木のほうに話しまして、できるなら293号が完成する前に、あの交差点等を完成するような方向で働きかけをお願いしておきたいと思っております。

それから、県道日立笠間線の動向でございますが、これにつきましては随分と日がたっておりますが、説明の中ではトンネル工事については、21年度には完成するというお話がありますから、これは期待したいと思っております。

それから、本線の工事開始の企画立案の件でございますが、これはやっぱり言われていますように、日立地区からとしますと、亀作線、それから真弓線のほうは、早く日立笠間線については、日立と太田のところが貫通するのはここだと思うんですね。これは以前にお伺いしたときに、大久保市長が、「私がこちらの関係の責任者だ」ということで聞いておりますが、これは早急に完成するような形をとっていただかないと、せっかく293号が大森町まで完成しましても、その国道293に投資したお金の利益には関係なくなってしまうものですから、この日立笠間線と293号のドッキングによりまして日立笠間線を利用するというので、利活、利益を考えているというような話でございますから、早目の貫通を切にお願いしておきたいと思っております。その辺につきまして市長にひとつコメントいただきたいと思っております。

それから、5番の日立電鉄線跡地でございますが、これにつきまして、いろいろお話がありました。これにつきましても理解しますが、私、1つお伺いしておきたいと思うんです。

これは、西小沢地区岡田町あたりの方なんですけど、当時、電鉄線ができるときに、私の田んぼが分割されちゃったと。それで、今こうして使われなくなれば、その分解した後の軌道軸を安価で戻してもらえないかというような相談を受けておりますが、市長の所見を伺いたいと思っております。

それから、駅周辺につきまして、市長も今後住民の方たちとお話をしていくということでございますが、ということは、第2期工事等を考えているというようなことによろしいのか。その点をご所見いただきたいと思っております。

以上、ただいま何点が申し上げました件をご答弁いただきまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず初めに、観光拠点となる施設に関して、当市にとりましてもそういうものが必要だという観点から、施設をどういう形で作ればいいのか、検討組織を立ち上げて今検討に入ったところでありまして。考え方はお金の出所をどうするかということが1つ、極めて大きな課題であります。駐車場、そしてトイレ、交通案内所が国交省の道の駅補助事業ということになります。物産、物品の販売等については、農水省関連の補助事業を入れていけないか。さらには、単なる道の駅物産センターではなしに、この県北地域について、交流拠点の施設になるような、都会と地域とをつなぐコーディネーターの役目もできるような、あるいは当然

情報発信等々、さらには、できたら簡単な体験等々についても近場でできるような施設の整備をしていきたいということで、今検討に入った段階ですから、それ以上のことは申し上げられませんが、そういう状況でございます。

2点目の、ただいま話題になっております政権交代による補助金、あるいは交付金等の停止等については、一部停止されたものについて、まだ現在のところ当市に影響のあるものはございませんけれども、今後、さらにこの停止に向けて動きは出てくるだろうというふうに予測されます。今回の補正予算で議論していただきます中身につきましても、この補助金、交付金等の凍結、打ち切り等がございました場合には、遅滞なく議会にもご報告をいたしまして、事業を中止することもあり得るという前提で進めていきたいと思っております。

次に、日立笠間線の真弓山トンネルのお話がございました。日立笠間線というのは、真弓山のトンネルを抜けて日立市の山側道路から北側について、今工事中のところがあります。そこも日立笠間線なんです。今、日立笠間線にかかっている財源、それは目いっぱい財源を投入をさせていただいておりますが、まずは、日立市内の交通渋滞の緩和ということが日立笠間線にとって大きな役割を果たしますので、そちらの工事を進めるということを最優先として、今進めているところであります。そちらが終わりますと、ちょうど日立市の山側道路、真弓山トンネルが出ていったところを境界として、その南側は日立市が整備をした道路、その北側は県事業として日立笠間線として今整備を進めている、そちらのほうの道路整備が終わっておりませんので、それが済み次第、次の真弓山トンネルへかかると、そういう順序づけをしながら進めているところでございます。

次に、電鉄線の岡田、小沢に関する線路敷き跡地についての、もともとの地権者の方が買い戻したいというお話の趣でありますけれども、この岡田、小沢につきましては、圃場の再整備事業に向けて組織が立ち上がって動いてきております。そういう中で、この線路敷きについては、市道等への創設用地として充てていくという考えであります。したがって、現時点、地権者の方がどういう状況にあるのかよくつまびらかにはわかりませんが、その土地を買ったにしても圃場整備の中でまたやり直しということになるかと思っておりますので、圃場整備の中で整理をしていきたいというふうに思います。

最後に、常陸太田駅周辺の整備についてのお尋ねがございました。まずは今、進めております駅前の交差点改良等々の事業について、これを予定どおり進めるということが先決であります。一部道路敷きが決まりましたところに民間の金融業が出てくるという話になっております。合わせてコンビニエンスストアも来ると。それ以外の、先ほどのお話の中にありました国道293よりも南側の地域については、道路沿いに店、住宅等が何軒か並んでおりますけれども、その後ろは更地になっているという状況だと思います。これらにつきましては、地権者の皆様方との相談をする必要がありますけれども、何らかの手段を講じての整備が必要だと。あるいは、それを進めたい、そんなご意見がありましたら、そのことには行政としても支援はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長（高橋正美君） 2回目の質問にお答えいたします。

住民への情報ということですが、防災無線及び市ホームページ等に掲載しまして、異臭の発生源、それから異臭が現在発生しているということ、それと健康に影響がありませんと、あと、カビ臭のとり方について防災無線、ホームページ等を活用して情報を発信しているところです。

また、二、三日遅れたんですが、今回の異臭騒ぎといいますか、ダム建設後、異臭について初めてのことでありまして、この混乱をもとに反省をし、今後迅速な対応をしまいたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 新宿西宮線の2回目のご質問にお答えいたします。

残る区間の整備につきまして、完成させる意向があるのかどうかというご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、課題となっております共有地の関係者の調査を進めているところでございます。この共有地に関しましては、明治40年ごろに国有地の払い下げを受けたものでございまして、その後、5人の共有地でございましたが、相続関係が発生しておりまして、現在までの調査では110人の関係者がいるということがわかってまいりました。

今後は、新宿西宮線は重要な幹線道路でございますので時間は若干かかるかもしれませんが、完成に向けて努めてまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） まちかど案内人の事務所についてのご質問にお答えいたします。

現在、案内人の会の現地事務所につきましては、桃源の食堂の一角を利用して案内業務を行っているところであります。今回の桃源リニューアルの事業の中で使用ができなくなってしまうことから、現在、案内人の会の代表と場所について協議をしているところでございます。案内人の会が引き続き、西山荘一帯の案内業務に対しまして、支障のないように業務が実施できるよう、現在対応をしているところでございます。協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（黒沢義久君） 次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに、道路橋、橋梁の安心・安全対策について。市管理橋梁の建設後の管理の現況と、長寿命化に向けての点検、修繕計画について、国の長寿命化修繕計画策定事業費補助制度利用の考え方とあわせてお伺いいたします。

現在、道路として使用されている15メートル以上の橋は、全国でおよそ15万本あり、そのうちの9割、13万4,410本は地方自治体が管理しており、そのうち市区町村は8万2,376本を管理しております。

我が国における道路整備は、高度経済成長期に急速に進んだために、今後、高齢化した橋梁が急増していくことが予想され、修繕、かけかえに係るコストの著しい増加が見込まれることから、国土交通省において、全自治体を対象に管理する橋の点検状況を調査したところ、過去5年間に、市区町村管理の橋は27%に当たる2万1,800本しか点検されていないということがわかりました。

それでは、本市管理の橋梁は、計画的に点検され、適切に予防的修繕が図られているのでしょうか。安全で安心な道路サービスを確保するため、橋梁の定期的な点検により、早期に損傷を発見し、事故やかけかえ、大規模な修繕に至る前に対策を行う予防保全を計画的に実施してほしいという立場から、本市の管理する橋梁の点検管理の現況をお伺いいたします。

また、今年の3月21日付、橋梁長寿命化新聞によりますと、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及びかけかえに係る費用の縮減を図るため、国交省が定めた長寿命化修繕計画策定事業について、本市は利用を進めていくとのことですが、計画策定方針及び進捗状況をお知らせください。

次に、自殺対策における行政の役割について。自殺予防対策における本市の方針並びに自死遺族に対する支援活動についてお伺いいたします。

全国的には、昨年1年間に自殺した人は、3万2,294人に上り、1998年以降11年連続で3万人を上回っており、厳しい経済状況が影響し、依然として深刻な状況にあるということは、新聞、テレビなどの報道によりご存じのことと思います。

それでは、茨城県、そして本市においてはどのような状況にあるのか。平成19年の茨城県内では、実数770人、人口10万人当たりの自殺者数これを自殺死亡率と申しますけれども26.3人で、47都道府県中では上から16番目となっております。本市においては、平成18年の数字になりますが、実数で17人、人口10万人当たりの自殺者数は28.8人で、44市町村中では上から17番目になっておりました。

ここで私が1つ気になったのが、本市の男性の10万人当たりの自殺者数の高さでした。実数17人のうち、男性は15人となっており、人口10万人当たり直しますと52.3人となり、県内市町村の中では上から9番目となっていることでした。自殺の動機は、健康問題及び経済、生活問題の2つで過半数を占め、続いて勤務問題、家庭問題となっていることから、行政においても健康、福祉、就労相談など、事前予防対策の充実が求められているところでございます。

交通戦争と呼ばれた1970年に、1万6,765人もいた日本の交通事故死者は、きめ細かな交通安全運動や自動車性能の向上などにより、昨年は5,155人にまで削減されました。自殺対策に関しても10年、20年といった長い時間をかけて、地道な対策を講じていかなければなりません。

そこで、本市の自殺予防対策における方針について、現状と今後の取り組みをお聞かせください。そして、今後長期間にわたって地道な対策がとられ、たとえ自殺者数がゼロになったとして

も、自死遺族の方が常陸太田市にいらっしゃることにはかわりありませんので、自殺者の遺族の方への対応、ケアについて当市の考え方をお示しください。

今月は10日の世界自殺予防デー、そして10日から16日までは自殺予防週間となっていることから、今般の一般質問が当市の自殺予防対策を講じる上で1つの契機になればと思い、質問させていただきました。ご答弁をよろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 橋梁の安心・安全対策についてお答えいたします。

まず、市管理橋梁の管理の状況についてでございます。

市では、延長2メートル以上を橋梁として管理しております。本市に架設されております橋梁は、永久橋及び木橋を合わせまして879橋ございます。内訳といたしましては、太田地区378橋、金砂郷地区250橋、水府地区141橋、里美地区110橋でございます。

このうち幹線道路に架設されている橋梁につきましては、職員のパトロールや地元からの情報提供などにより損傷箇所などを把握し、維持管理に努めているところでございます。特に、大雨時などの流されるおそれのある木橋につきましては、パトロールを強化するなどして安全確保に努めております。その他の道路の橋梁につきましては、損傷箇所などは、職員のパトロールではなく、地元からの情報提供によりまして、現地調査をしている状況でございます。

次に、長寿命化修繕計画策定事業費補助制度の活用についてでございます。

この制度は、今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、損傷が顕在化した段階になって初めて行う橋梁の修繕から、健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う橋梁修繕へと政策転換し、橋梁の長寿命化を図り、橋梁の修繕及びかけかえの費用を縮減することを目的として、国の補助事業として創設された制度でございます。

市町村につきましては、平成19年度から25年度までに修繕計画を策定する自治体に対しまして、計画策定費用が補助されるものでございます。国では、平成26年度以降は、当該計画に位置づけられた予防的な修繕及びその後の計画的なかけかえのみを補助対象とするものとしております。本市におきまして、この制度を積極的に取り入れ、老朽化した橋梁の安全対策に取り組む考えでございます。

事業導入に当たりましては、橋梁の点検調査により、損傷状況を把握する必要があることから、現在、事業の対象となる延長15メートル以上の橋梁125橋、内訳でございますが、太田地区34橋、金砂郷地区25橋、水府地区30橋、里美地区36橋でございますが、このうち86橋の点検調査を行っております。平成20年度に先行して2橋の点検調査を行っていることから、残りの37橋につきましても来年度調査を予定しております。

この点検調査終了後、平成23年度に補助事業によりまして修繕計画を作成してまいりたいと考えております。その後、修繕計画の優先順位に基づきまして、計画的に橋梁修繕工事を実施していくこととなります。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 自殺対策における行政の役割についてお答えいたします。

1点目の自殺予防対策における本市の方針についてであります。自殺対策につきましては、啓発、教育を目的とした一次予防、自殺に傾いている方に関する危機介入としての二次予防、自殺が生じた後の残された人々へのサポートとしての三次予防がございます。

本市の対応でございますが、平成21年1月に、県が国の作成した自殺総合対策大綱に基づき、県内市町村に担当窓口の設置を求め、本市では健康づくり推進課が窓口となり、今年度より対応を初めております。

まず、一次予防ですが、7月9日に市総合福祉会館において、中高年にうつ病に罹患する方やそれに伴う自殺が多いことに着目し、心の健康づくり講演会として「中高年の心のケアについて」と題した講演を開催し、民生委員や一般の方々90名の参加をいただいて実施しております。

次に、二次予防としての対応につきましては、毎月第一金曜日に精神科医師による精神保健相談を実施しており、本年度は、現在までに9件の相談があり、そのうち5件について、うつ病からの自殺危機ケースに対応し、必要に応じて医療機関につないで連携を図っています。

また、市役所が自殺の危機にある方を早期発見、早期予防するためのゲートキーパー機能を持つため、生活に密着する福祉事務所を初めとする関係各課と連携し、例えば、生活苦からの自殺の危機に早く対応する機能も強化していきたいと考えております。

2点目の自死遺族に対する支援活動についてであります。自殺により残された遺族も周りからの偏見や抑うつ感にさいなまれるなど、精神的な苦痛を受けとめるとともに、母と子などが残された場合は、生活苦の問題が自殺から日にちがたつにつれあらわれてきます。県においては、自殺対策シンポジウムなどで、自死遺族の交流会を開催するなど、支援活動が始まっております。本市におきましては、現在実施中の精神保健相談において、自殺の危機にある方の相談以外に、自死遺族に悩みの相談対象である旨を広報紙などによる広報時に明確にPRしていきたいと考えております。

また、自殺の危機にある方の二次予防対策と同じように、関係各課と連携し、生活苦などからの後追い自殺などがないよう精神保健相談等につながる連携体制もさらに整えてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） ご答弁ありがとうございました。橋梁の点検実施状況及び修繕計画策定の現状についてお聞かせいただき、市管理橋梁の安全確保のための長寿命化修繕計画の重要性、必要性について理解いたしました。

私が質問当初より懸念していた予算がないから、職員が少なくて手が回らないから橋の点検、修繕が遅れてしまい、損傷が顕在化してしまっただけからの機能的な修繕やかけかえになってしまわないように策を講じていただきたいと存じます。

私も市民からの修繕要望など、通報に耳を傾け、すみやかに行政につなぐことにより、橋の安

全を守るためお役に立ちたいと思っております。

自殺対策については、当市の現状を把握し、懸念され、今後予防対策に取り組んでいく姿勢を示していただきました。ありがとうございました。自殺対策における市役所の役割として、私は、答弁にもありました自殺予兆者の異変に気づき、支援につなぐゲートキーパーとしての役割が重要になってくると考えております。生活保護についての相談、税金の支払い、子育てや高齢者の病気の相談などからSOSの発信を感じ取ることが大切になると思います。自殺対策の実践的ノウハウを持つNPO法人主催のゲートキーパー研修などを活用して機能強化を図っていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 次、3番鈴木二郎君の発言を許します。

〔3番 鈴木二郎君登壇〕

3番（鈴木二郎君） 3番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきます。

まず1点目、新型インフルエンザ対策について。

新型インフルエンザは全国的に本格的流行し、感染し拡大しつつあります。厚生労働省は、新型インフルエンザによる国内の患者数は、年内に国民の20%に相当する2,500万人が感染し、そのうち入院する人は、感染者の1.5%に当たる約38万人で、さらにこのうち、脳症や人工呼吸器装着となる重症化については、0.15%の約4万人になると予想しております。そして、ピーク時で1日に76万人が発症するとしております。そしてさらに、最新の情報によりますと、夏休みが終わった小中学校や高校、保育所、幼稚園では、新学期がスタートした9月5日までの1週間に、インフルエンザが原因で休校や学級閉鎖、これは夏休みの前週に比べ、2.8倍の772施設に上がったことが厚労省の調査でわかったそうでございます。

新型インフルエンザは、従来の季節性インフルエンザと違い、感染力が高く罹患率が非常に高いと言われております。これは、病原性が非常に強いウイルスで、ほとんどの人が免疫を持っていないためであり、患者が増えると一定の割合で重症化も起きるため、今後の流行規模によっては重症患者が十分予想されます。特に、心臓、肝臓、腎臓、ぜんそくなどの基礎疾患を持つ患者と、妊婦、高齢者、乳幼児等が重症化するリスクが高いとされております。大流行となった場合、医療機関は対応し切れず、ワクチンも不足し、国民生活が混乱し、社会の機能維持も困難になることも予想しております。

厚生労働省や各自治体は、その対策に取り組み、新型インフルエンザ対策に関する情報を発信しており、那珂市では行動計画対応マニュアルを作成し、広報に掲載しPRしているところであります。また、東海村では、18歳以上の全市民に健康状態をチェックする健康診査とリーフレットを送付するとともに、健康カレンダーへ対策を掲載しているとのことであります。このような状況にあって、本市における新型インフルエンザに関する現状と対応について3点お伺いいたします。

1点目は、新型インフルエンザの現状は、どのような状況にあるのか。すなわち感染患者数の

推移、入院患者、重症者はいるのかについてお伺いいたします。

2点目は、具体的対応と市民への情報提供などの対策や体制はどのように行っているのか。その具体的な内容について。また、インフルエンザの相談窓口はどこの部署が担当なのかお伺いいたします。

3点目は、インフルエンザ予防接種対策の助成期間等についてお伺いをいたします。

次に、2番目の災害と有事時の対応についてお伺いいたします。

最近の地球温暖化と異常気象による局地的な想定外の集中豪雨や竜巻等が頻繁に発生しております。これらはいつどこで発生するのか予測ができず、どこで起きてもおかしくない状況にあります。さらに、これら自然災害がもたらす洪水や土砂災害、がけ崩れ等は、あっという間の瞬時に発生し、人の命を奪い、家屋の倒壊や道路の寸断、農産物への多大な被害をもたらしております。これらの災害に対応して大切なことは、人の命や家財を守り、被害を最小限に食い止める施策を講ずることは重要であり、行政と市民が一体となり、連携して総力で取り組む必要があるのではないのでしょうか。これら災害、有事時に対応するため、事前に危険箇所や避難場所を確認するハザードマップの作成、配布や、自主防災組織の結成と、これまで行政としても鋭意取り組んでおられるところであります。

災害防止の対策で肝要なことは、いつ起きるかわからない災害に備え、1日でも早くその体制を確立することと、市民に周知徹底を図り、災害発生時に有効に活用したり、機能することが必要であると考えます。このような観点から、災害、有事時の対応について4点ほどお伺いいたします。

まず1点目は、ハザードマップの理解、活用についてお伺いいたします。

ハザードマップは、想定を超える集中豪雨による洪水や土砂災害、これに対し災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実を図るため、平成20年3月に市内全域の洪水ハザードマップと金砂郷地区の土砂災害ハザードマップを作成し、そしてさらに、本年度3月、水府地区の土砂災害ハザードマップを作成し、全世帯に配布されました。

このハザードマップは、警戒避難体制の整備と住民への周知が定められており、各戸別に配布されておりますが、市民の皆さんが本当に目を通して、避難誘導體制や避難発令基準、そして危険箇所、避難所などの確認を行い、自分のものとして、いざというときに対応できるものとなっているのか疑問に感じます。防災訓練説明会において、参加者に対し説明を行っておりますが、参加者は住民のごく一部であり、全市民に対し説明を行い、趣旨、内容、重要性を理解してもらい、周知し、実災害に対して実質的效果が上がるようにすることが肝要に思います。そこで、このハザードマップのより一層の理解を深める周知徹底と有効活用を図る必要があると思いますが、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

2点目は、自主防災組織の結成状況についてお伺いをいたします。

自主防災組織は、災害、有事時に初動機能を発揮し、災害を未然に防ぎ、被害を最小限とする上で非常に有効であり、大変重要であります。この自主防災組織の結成を確立していくことは、最近の想定外の集中豪雨やゲリラ豪雨による急激な洪水や土砂災害が多発している現状を考える

とき、早急にその結成を促進し、結成率を100%にしていくことがぜひとも必要ではないかと思われま

す。このような状況にあつて、私の平成20年3月の定例議会における自主防災の結成状況に関する一般質問に対する答弁では、平成18年度までで35町内、結成率28.2%とのことで、結成率の向上に向けて鋭意取り組んでいくとのことでありました。現状の結成状況と今後の計画、見直し、対策についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

3点目は、災害発生と有事時における地区公民館の避難場所としての受け入れ、対応体制についてであります。いつ発生するかわからない災害に対応し、地域住民の避難場所として指定されておりますが、災害時には多くの地域住民が集まり、大変混乱するものと思われま

す。しかも、避難された人たちの食料や水、寝具、安否確認等の連絡、関係機関との情報更新、連絡など、体制整備、運用方針を明確に定め、周知徹底を図ることが必要ではないでしょうか。

各公民館の意見として、避難場所としての指定看板は設置されたが、何の指示もなく、公民館を預かる責任者としてどのように対応したらよいのか不明であるということでありま

す。この点についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

4点目は、地区公民館は、生涯学習やコミュニティセンター活動などの地域活性化の拠点として、また、災害時の避難場所として多くの幅広い年代のさまざまな人々が集まるところであり、いろいろな催し、行事が行われることから、設備、備品の整備充実が必要ではないでしょうか。

その1つとして、トイレでございますが、現在、和式トイレがほとんどであります。やはり高

齢者の方や足腰のすぐれない方、障害者、さらには子どもたちのためにもトイレの洋式化が要望されております。

また、地域の生涯学習やコミュニティ活動諸団体等の活動拠点として、また、災害発生時の避難場所として、地域住民や関係機関との緊急連絡、問い合わせ等、情報の送受信の機会も多くなり、ファクス等の情報機器は必須であり、これら情報通信機器の備品の整備充実も必要と考えま

すが、ご見解をお伺いいたします。

次に、3番目の日立電鉄線跡地利用計画についてお伺いいたします。

平成17年に廃線になった日立電鉄線跡地については、まちづくりや地域の諸課題の解決を図る用地として、その有効活用を進めているところであると思いま

す。跡地利用の活用状況については、先ほどの同僚議員の質問でおおむね理解いたしました

効活用に向け、将来の道路交通のあり方、駅跡地の土地利用等さまざまな視点から検討し、課題に対し効果のある活用整備が必要と思いますが、これらについての見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 1点目の新型インフルエンザの常陸太田市の現状についてであります。新型インフルエンザの感染を遺伝子検査により確定された方のみの数を申し上げますが、7月29日に小学生2名、中学生1名、8月4日に高校生1名、8月6日に同じく高校生2名の合計6名となっております。この数字は7月24日以降、国の方針がそれまでの新型インフルエンザ疑い患者全員に対する遺伝子検査を行い、患者数をすべて把握していたことを取りやめ、集団感染に広がるおそれがある場合についてのみ遺伝子検査を行うこととなつてからの感染者でございます。

言いかえれば、3回の集団感染の危険性があつたことにはなりますが、幸い単発的発生にとどまっております。また、現在まで、新型インフルエンザによる入院患者や重症患者につきましてはおりません。

2点目の、具体的な対応についてであります。WHOよりフェーズ5が宣言された4月30日に、新型インフルエンザ対策本部会議を開催いたしました。本部会議の決定に基づき、5月1日から健康づくり推進課に相談窓口を開設し、ゴールデンウィークの休日についても市民の方々からの相談を受ける体制を整えました。あわせて市ホームページに情報及び注意喚起の掲載、4月30日及び5月4日には、防災行政無線において注意喚起の放送を行っております。

6月16日に県内で初の患者が発生してからは、市医師会の協力を得て、市内の6医療機関において市内発生の初期から独自の発熱外来の設置をするとともに、速やかに防災行政無線で市民の方々に情報の提供及び注意喚起を行う体制を整えておりましたが、市内での患者の発生はなく、7月24日からの一般診察を迎えることになりました。

今後は、健康づくり推進課での相談窓口の開設の継続と防災行政無線や広報紙を使い、適時情報を発信するとともに、関係各課と連携し、学校、幼稚園、保育所、介護保険施設、障害者施設などへ注意喚起を継続してまいります。

また、7月24日以降、市内の医療機関においては、トラブルもなく発熱患者に対する診療が行われております。

次に新型インフルエンザの対応窓口であります。健康づくり推進課であります。

3点目の、季節性のインフルエンザの予防接種に対する助成についてのご質問にお答えいたします。今年度も10月15日から12月末日までの間、65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの心臓、呼吸器、人口透析などの内部障害を持つ方には、2,000円の助成を行うとともに、市独自の小児インフルエンザ予防接種として、1歳から中学3年生までの児童に対し、1回当たり1,000円の助成を必要回数分行ってまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 災害，有事時の対応についてお答えいたします。

初めに，ハザードマップの活用についてでございますが，洪水ハザードマップは，平成19年度に市内全域において，住民ワークショップを踏まえ作成するとともに，全戸配布を行いました。また，土砂災害ハザードマップは，平成19年度に金砂郷地区，平成20年度に水府地区において，住民ワークショップを踏まえ作成するとともに，それぞれの地区に配布してまいりました。このハザードマップの活用については，これまで市ホームページへの掲載やお知らせ版により，定期的な周知とともに，一部の自主防災会の訓練メニューに加えるなど活用を図ってきたところでございます。

今後も万が一の災害に備えて，市民が迅速に安全な場所に避難し，被災を最小限に抑えることができるよう，さらにマップ活用の定期的な周知を徹底するとともに，毎年行われております自主防災会の訓練の際には，すべての自主防災会でハザードマップを活用していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に，自主防災組織の推進状況についてでございますが，自主防災会は町会の皆様方のご理解とご協力のもと，平成20年度までに7地区40の協会で結成されております。今年度につきましても5地区29町会において，町会長さんを含め，町会役員の皆様への説明会を既に行っており，各町会においてそれぞれ立ち上げのための協議や結成に向けた準備を進めている状況にございます。

また，自主防災会が結成されていない町会につきましても町会長さんと連携を図り，ご理解をいただきながら，本年度を含めまして3年を目途に全町会での結成を目指してまいりたいと考えております。

次に，有事時の地区公民館の避難所としての受け入れ対応についてでございます。市では，現在，避難所として112施設を指定しておりまして，地区公民館については，13館を指定しております。万が一災害が発生し，避難所の開設が必要となった場合においては，市の地域防災計画によりまして，市の職員で構成する救護班が避難所を開設することとしております。施設の管理者でございます地区公民館長，自主防災会や町会の皆様には，施設利用の面や地域防災の面からご協力をいただくこととなりますので，公民館長会議等において避難所開設の手順等についてご理解が得られるよう説明してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 避難所関連での地区公民館の施設設備の充実についてお答えいたします。

市には19の公民館が設置されております。そのうち避難所として指定されておりますのは，太田地区の9公民館と金砂郷地区の1公民館，水府地区では高倉コミュニティセンターを含む3

公民館の合計 13 公民館であります。残りの 6 公民館は、例えば染和田公民館の場合は、水府総合センターの中にありますので、避難所は水府総合センターとなっております。

避難所の状況につきましては以上でございますが、公民館の施設設備の充実につきましては、避難所としても重要でありますので、今年度各公民館に、災害時に情報の入手が必要となりますので地上デジタルテレビを設置いたすこととしております。

なお、公民館は、地域の皆様にとりましては一番身近な施設で地域活動の拠点でもありますので、これからも常に施設や利活用の状況把握に努め、整備につきましては関係各課とも連携を密にして対応してまいります。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長(江幡治君) 日立電鉄線跡地活用計画についてのご質問にお答えをいたします。

日立電鉄線跡地につきましては、廃線となりました平成 17 年 4 月以降、地域の町会等のご意見やご要望を伺ってまいりました。この中で小目町、三才町等におきまして生活道路用地としての整備を、小沢町、岡田町におきましては、特に旧駅の跡地につきまして、既存の集会場用地等としての整備をとということのご要望、ご意見がございました。現在もこれらを基本に利活用を予定しているところでございます。

今後、地元の皆様のご意見を聞きながら、整備につきましては、環境の整った場所から順次整備してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 3 番鈴木二郎君。

〔3 番 鈴木二郎君登壇〕

3 番（鈴木二郎君） ただいまご答弁ありがとうございました。2 回目の質問をさせていただきます。

まず、1 番目の新型インフルエンザの対策であります。7 月 24 日以降、国のサーベイランス体制も変更となり、その後の感染者状況については理解いたしました。しかしながら、7 月 24 日以前のインフルエンザ疑い患者全員に対する患者数を把握していたサーベイランスでは、どのくらいの感染者数がおられたのか。そしてまた、その患者に対する対応についてお伺いいたします。

2 点目の、具体的対応と市民への情報提供につきましては、インフルエンザに関するマスコミ情報が新聞、テレビ等で毎日頻繁に報道されておるところであります。そして、内容的にも拡大感染のおそれ、基礎疾患患者等が感染死亡するなどの情報が報道され、市民は非常に心配し、常陸太田市としてはどのようになっているのだろうと、感染した場合、あるいは予防対策はどうすればいいのか困惑している状況にあります。やはり、行政としても適時適切な情報提供が必要と考えますが、今後の情報提供の計画、様態についてお伺いいたします。特に、基礎疾患患者、妊婦等、感染しやすく、感染した場合、重症となりやすい方への対応についてもお伺いをいたします。

3 点目は、予防接種対策の助成期間につきましては、インフルエンザの流行の状況によってはフレキシブルに対応し、期間延長することもぜひ進めたいと考えておりますが、この点につ

いて考え方を伺います。

次に、2番目の災害、有事時の対応について伺います。

1つ目のハザードマップにつきましては、いざというときに有効に生かされるよう、周知徹底と活用促進をいただきたいと要望をいたします。

なお、ハザードマップは、平成19年に市内全域に洪水ハザードマップを配布されました。そして土砂災害については、平成19年に金砂郷、平成20年に水府地区について整備完成しておりますが、残りの未完成の太田地区及び里美地区の土砂災害の今後の整備予定について伺います。

2つ目の自主防災につきましては、災害を自主的に未然に防ぎ、被害を最小限にする上で非常に有効であり大変重要であることから、早期に組織化率を100%とするよう町会等と連携協力し、鋭意取り組まれるよう要望をいたします。

3つ目の地区公民館の避難場所としての受け入れ対応及び4つ目の地区公民館の施設設備の充実につきましては、安全・安心と地域の活性化を図る上からも指定避難場所の施設の管理者への説明と理解を図るとともに、施設整備の計画的な充実に要望をいたします。

3番目の日立電鉄線跡地利用計画については理解をいたしました。

以上で私の質問を終わりにいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） インフルエンザに関する2回目のご質問にお答えいたします。

1点目の7月24日以前の患者数ということでございますが、市内のみでゼロ人です。

2点目、議員ご発言のとおり、今後も市民に対して適時情報の提供及び注意喚起の継続が必要なことでございますので実施をまいります。

また、妊婦等のいわゆるインフルエンザに対するハイリスク者への対応につきましても、それぞれのかかりつけの医師が注意喚起を行っておりますが、市といたしましても保健師や助産師を通じて訪問や健康相談、健康診査、各種の健康教室などを通じて、市独自の注意喚起をまいります。

3点目の予防接種についての延長の考え方でございますが、流行状況によって期間が延長することについても柔軟な対応を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 常陸太田地区、里美地区の土砂災害ハザードマップの整備予定についてお答えをいたします。

常陸太田地区につきましては、今年度中に、茨城県から土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が示される見込みでございますので、平成22年度に整備を予定しております。また、里美地区については平成22年度に、同じく茨城県から土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が示される予定で

あるため、平成23年度の整備を予定しております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 午後3時15分まで休憩いたします。

午後3時02分休憩

午後3時15分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番片野宗隆君の発言を許します。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） 14番片野です。議長のお許しを得ましたので、通告順に基づきまして一般質問を行います。

初めに、南中学校の校舎老朽化と改築についてです。2として、ふれあい広場の野球場内の照明塔整備についての2問を質問いたします。

常陸太田市立南中学校（旧金砂郷町立）は、昭和40年4月、久米中学校と郡戸中学校が統合され、新設の南中学校が創設されました。現在地に新校舎が建設され校庭なども整備されて新しい中学校としてスタートしたわけです。それ以来、42年の歳月が流れ、鉄筋コンクリート校舎として耐久年数40年ほどが過ぎ、したがって、校舎の壁画に至る所に亀裂が入り、雨天のときには雨漏りを生じているのが現状です。一方、校舎の老朽化は耐震性の上からも問題が指摘されており、地元住民や保護者などからも早急に改築が要望されております。

旧金砂郷町では、近い将来において同校の校舎改築の必要性を見通し、常陸太田市合併時まで、「まちづくり、人づくり」の基本理念のもとに、校舎改築の財政基金として7億円の積み立てを目指して計画的・継続的に積み立ててまいりました。このような状況や要望、経緯を踏まえ、市行政当局としては、校舎改築に向けて早急に対応すべきであると存じます。

改築に当たっては、新しい校舎建築様式や動向を把握するとともに、いずれも南中学校と北中学校の統合を見通し、ゆとりと空間のある教室や特別教室の整備、最新の設備をそろえたコンピューター教室、多様な教育活動に利用できる多目的教室とオープンスペースの設置、さまざまな部活動に対応できる校庭敷地の確保など、多様な視点から創意工夫をお願いいたします。

さらに、地球温暖化に伴い、地球に優しい学校建築という視点から、校舎屋上に太陽電池や風力による発電装置の設置も生徒たちの省エネルギー教育を推進する上で有効であると存じます。

以上、南中学校の校舎老朽化と改築について述べてまいりましたが、市行政当局の見解と今後の見通しについてお答えをお願いいたします。

続いて、大里ふれあい広場野球場内の照明塔の整備について。

大里地域にあるふれあい広場は、子どもからお年寄りまで親しまれ利用されている広場であり、市民の憩いの場になっております。この広場の中には、遊具施設からプール、テニスコート、多目的ホール、野球場まで整備されております。

しかし、これらの敷地の中で、野球場の照明塔施設の鉄柱が酸化または腐食によって鉄さびが

目立っています。外見的に見栄えが悪くだけでなく、安全管理上も懸念されます。そこで、腐食による耐久状況を調査するとともに、早急に塗装工事を行う必要があると思います。また、これを機会に、その他の遊具施設の安全点検を行い、必要に応じて修理を早急にするよう要望いたします。市民がふれあい広場で楽しく安全に利用することができるような施設の点検整備をお願いいたします。当局のご見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 南中学校についてのご質問にお答えいたします。

合併前の金砂郷町におきましては、金砂郷町の幼稚園、小学校、中学校の適正教育環境を課題として、金砂郷町幼、小、中教育環境検討協議会が設置され、その中で南中学校と北中学校の適正教育環境について協議がされ、統合の方向での答申を平成15年2月に示しております。

そして、合併後におきましては、常陸太田市学校施設検討協議会において、金砂郷地区の中学校については、金砂郷町幼、小、中教育環境検討協議会の答申を尊重すべきとの答申を平成18年11月にいただきました。市といたしましては、これらの答申を踏まえ、小規模化が進む学校における学校運営や部活動等、教育活動への影響を十分に考慮しながら、よりよい教育環境の保障に向けて、統合の時期やあり方等について内部で検討しているところです。

また、あわせて耐震化の優先度調査の結果を踏まえながら耐震化を進めてまいります。その際、改築の必要性も視野に入れて整備のあり方を検討してまいります。

なお、金砂郷地区学校建設基金につきましては、平成21年8月31日現在で、約2億3,000万円の残高があり、今後、金砂郷地区の学校建設の際に活用していく考えであります。

次に、大里ふれあい広場野球場内の照明塔の整備についてでございますが、大里ふれあい広場野球場内の照明塔は、平成2年度に完成したもので、設置に当たりましては、将来の維持管理を見据えた塗装等の修繕費を考慮し、照明塔の支柱については、耐候性鋼板を用いて設置されたところでございます。

耐候性鋼板とは、鋼材表面に保護性のさびのように見える皮膜を作ることで、内部まで腐食させないような特徴を持っている鋼材でございます。塗装費の高騰などにより、維持管理費が膨大となることなどから注目され、支柱や橋げたなどに活用されております。

なお、市民や利用される方がさびのように見えることで不安や疑問を持たないように、照明塔についての説明を野球場内に表示してまいりたいと考えております。

また、設置後18年が経過しておりますので、耐久性等についても調査し、その結果を踏まえ、必要な対策を行ってまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 14番片野宗隆君。

〔14番 片野宗隆君登壇〕

14番（片野宗隆君） ただいまは教育長からのご答弁ありがとうございました。もう少し具

体的に答弁を欲しかったなという感じを受けております。どうも私の文書に沿った答弁のような感じをちょっと受けましたので。

本当に南中学校の老朽化ということで、教育関係と当局においてはご理解はいただいているわけですが、やはり、目に見えないところが相当破損しているということでございます。この前も運動会の後にちょっと話を承って、プールが相当水漏れがして体育の授業ができなかったということでありまして、たまたま下水道工事をしている方に応急手当をさせていただいて、水漏れを防いでくれたということを大変喜んでおりました。そのようにたくさんの方が南中学校に注目しているわけなんです、これも当局のご理解が得られなければ、南中学校は完成できないんじゃないかなという危機感を感じるわけでございます。

ですから、今後ともできるだけ地元の要望に応えるような方法をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

ふれあい広場の野球場の照明塔についてなんです、やはり我々素人が外見を見た限りでは、相当傷んでいるということを知り、周辺の県営住宅の方々、野球場を利用する方にそういうふうなお尋ねをいただいて、早急に塗装をすべきだということをおっしゃったので、ぜひひとつ早急を実現していただきたいなというように思います。でないと見た目は、専門的に見ますとさほどでもないように見えますけれども、私らの考えといたしましては、照明塔が相当に傷んでいるんじゃないかということは、合併前から指摘されていたわけなんです、それから5年経過して、その中ですごいさびが立ち込めて、見づらが悪いということになっている状態ですから、ぜひひとつ、その点皆さんと協議をして、できるだけ早い実現をいただきたいなというように思います。今後ともよろしく当局のご理解をいただきたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 次、25番生田目久夫君の発言を許します。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） 25番生田目久夫でございます。事前通告をいたしておきました常陸太田市駅周辺整備事業について10件ほど質問を申し上げますが、まず、皆さんに配られた質問要旨の中には、私がただ駅周辺整備事業というだけでありまして10項目は記載されておられません。よくご拝聴いただきたいと思っております。

本日は、大変長時間にわたりまして、私が一番最後の8番目ということでありまして、お疲れとは思いますが、最後までひとつご協力のほどお願いを申し上げたいと思っております。

本題に入ります前に、小生の考え方を少々述べさせていただきます。

不肖私は、市議会議員として約18年にわたり、議会活動におきましては常に住民サイドに立って主張し、我が身の保身の余りや事なかれ主義を、また、いたずらに執行部に擁護、融合をすればかりではなく、時には大胆な提言をし、あるいは批判をし、自らの言動には責任を持って初心忘れることなく、懸命に努力をしてまいったと自負をしております。そうした考えの中で、今後一層住民の声に耳を傾け、住民の皆様と綿密な連携を図りながら、真に住んでよかったと、住んでみたいと言われるようなまちづくりに邁進をしていきたいと思っております。

こうした考えの中で改めて申し上げますが、議会は、住民の代表として府の信託に応え、市の

行財政全般にわたり、執行者の所信や疑問について質問を得ることは、議員として最重要な使命であり、職責であると信じております。議会は、一般的に批判と監視の府とも言われておりますように、議員は質問を通して市政の事務事業について政治責任を明確にすることによって、公平・公正・公立的な行政の確保を図るための一般質問でありまして、その意義と使命はまことに大きいと言わざるを得ません。したがって、私ども議員は、おのこの資質や能力を高めるために、日常の活動を通じて調査研究を重ね、住民の負託に応えるよう努力をしなければならないと考えているところでございます。

申すまでもなく、地方公共団体の首長と当市では市長さんですが、議員は、おのこの相関関係の信頼の中で、真摯にしっかりと支え合って行政運営に当たらなければならないと思っております。このような考えの中でご質問を申し上げます。市民の皆さんにわかりやすいご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず、1項目といたしまして、駅周辺整備事業開発に対して、去る12月議会において、私の質問に市長の答弁した内容の根拠となる証拠品がいつまで議長預かりになっているのかお伺いをいたします。

2項目に、駅周辺整備事業に対して、工事の見直しを願う407名の地権者、商店街の主、関係者等の陳情書が提出をされているにもかかわらず、これを無視してまで駅舎やホーム等を16億円を投じて新設を強行する市長の真意をお伺いいたします。これは再確認をいたします。

3項目ですが、駅周辺市道の用地補償費、2億4,000万円の内訳、それは安藤商店、横田食堂、それからふつうの住民住居が1棟、いずれも2階建てと、平屋建ての空き家が2棟の5軒との説明があったがこの是非と、また、県の所有地が6.8平米あるようですが、幾らで購入したのか否か、お伺いをいたします。

4項目として、JR東日本(株)これは旅客鉄道ですが、旧国鉄所有地を1億3,600万円で購入したと聞かすが、どの場所で、事実かお伺いをいたします。

5項目として、JR東日本(株)との分担金の進捗状況についてお伺いをいたします。

それから6項目、駅周辺の整備開発に対して、工事費23億円を投入して工事を進めるとしてありますが、その経済効果はどの程度に見込んでいるのかお伺いをいたします。

7項目として、駅所有地側の市の公園内の道路の延長新設工事の状況についてお伺いをいたします。

8項目としまして、駅所有地側の市の公園内の道路……。失礼しました。重複しました。

9項目の、現在、駅周辺の異常渋滞となっていること、その原因をお伺いいたします。

10項目として、住民からの工事計画案が提出されましたが、その計画案を却下した理由に正当性が存在するのかお伺いをいたします。去る平成20年7月12日、ファクスで大久保市長あてに、これからの計画は、八口ワークが移転した後、解体をし、高倉アパートの信号機から駅に直接入る道路をつくれれば広い駐車場ができますと。この道路及び広い駐車場に、より駅前の交通事情もよくなりますとの提案が却下されたと。その理由は、信号機のあるところに道路をぶつけることは問題があるからだめだとのことではありますが、そういう答えをしておきながら、現在

一番問題の渋滞する場所に信号機を取りつけたと。その辺に今度の渋滞の矛盾があると思うけれども、これは市長の見解をお伺いいたしたいと思います。

以上、10項目について、地元の市民の皆さんを初め、大変な関心を寄せております。わかりやすいご答弁を重ねてお願いを申し上げます。

申し遅れましたが、今、私の発言の中で、8番目の水郡線常陸太田駅改良工事について、ひとつ詳しくご説明をいただきたいんですが、この問題では、部長さんの説明の中では、この積算は市でおやりになりましたということでありますので、それではその資料を見せていただきたいと申しあげましたところ、それは今手元にはないと。JR東日本(株)のほうへ任せたら私どもはよくわかりませんと、こういう返事であったと。それで私もそれは実際に積算した資料を見なければわからんけども、それで市は実際に計算していればいいんだけど、していなかった。まるっきり丸投げではないかというような質問をしました。ところが部長さんは、この問題は、契約ができてから発表します、資料をお渡しいたしますということでありますが、これは公的にどうということか、そういうことをおっしゃったのか。その辺についてご説明をいただきたいと思うわけであります。どうも8番が漏れましたので失礼をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

〔議長、休憩を求めます〕と呼ぶ者あり〕

議長(黒沢義久君) 今、議運の委員長より発言がございました。暫時休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時44分再開

議長(黒沢義久君) ただいまより会議を再開いたします。議長より答弁を申し上げます。

この件についてでございますが、平成21年1月27日、午前11時から議長室において議長、それから茅根副議長、生田目議員、それから前大谷局長、吉成副参事が同席の上で、この件について内容の根拠となる証拠を挙げると、いつまで議長預かりにしているのかということなんですが、この件については議長、もちろん副議長とも建設部より提出された資料を生田目議員に提出いたしました。こういう資料ではだめだと。それで、11時にお出でになったんですが、午前11時17分に歯医者に行かなければならないので帰るといことで、お帰りになってしまったので、その時点で議長と副議長におきましては、議員には提示をしております。ですから、この中で内容の根拠となる証拠ということになっておりますけれども、この件に関しては副議長がもちろん承認済みでございます。

それから3番目の、駅周辺地の賠償についてでございますが、内訳が各商店名が出ております。これは個人情報内容でございますので、これについて答弁するのはいかなものかと思っておりますので、これを削除したいと思います。

それでは、その内容に沿っての答弁をお願いします。

答弁を願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 2番目の項目として、陳情書を無視して事業を強行する理由は何かと

いうお尋ねがございました。これまで本議会におきましても、駅前の整備についての必要性については再三再四申し上げてきたところでございますので、改めて申し上げることを割愛させていただきます。

市といたしましては、陳情書を無視しているわけではなく、市民の声を真摯に受けとめ、その後、地元説明会を開催し、市の考えを説明させていただき、都市計画法に定められた手続きを行い、議会にも議案として提出し、議会の議決をいただいて事業を進めているところでございます。

次に、駅周辺開発について、ただいま現在、駅周辺が異常な渋滞となっているというご指摘がございました。駅周辺の整備事業における暫定駅前広場の整備によりまして、広場利用者の円滑な交通誘導と安全を図りますため、信号機が1機増えたことから交通渋滞を招き、駅利用者等に変えまして、混雑の解消を図っているところでございます。

次に、住民から工事計画案が提出されたが、それを却下した理由に正当性が存在するのかというお尋ねでございます。ご提案の内容は、ハローワーク移転後、解体を行い、高倉アパートの信号機から駅に直接入る道路の整備と思われませんが、新設する交差点の形状は十字交差や交差点の間隔が十分に離れていることが原則でありまして、ご提案の内容では交差点の形状が悪くなり、交通処理も大変難しく、交通危険箇所になるおそれがあると判断をいたしまして、提案者にも回答を申し上げたところです。

議長（黒沢義久君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

答弁を願います。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 駅周辺開発についての残りのご質問についてお答えいたします。

3点目の、駅周辺市道の用地補償費の内訳と県所有地の購入についてでございますが、駅周辺市道の用地補償費の内訳については個人情報でございますので、先ほど議長からあったとおり、答弁のほうは控えさせていただきます。

県所有地の6.8平方メートルにつきましては、県所有地の歩道部分でございますので、市では購入を行っておりません。

次に、4点目のJR東日本からの土地購入と購入場所についてでございます。

駅前広場等の用地といたしまして、JR用地2,312.57平方メートルを1億869万790円で購入いたしております。場所につきましては、現在の軌道敷き及び駅舎ホーム等でございます。

次に、5点目のJR東日本との分担金の進捗状況についてでございます。

分担金につきましては、JRから応分の負担をいただけるということになっております。11月の予定で駅舎建築工事入札の準備をJR東日本で行っておりますので、旧駅舎の残存価格、新駅舎の面積や建築価格等を協議し、入札後にはお示しできるものと考えております。

次に、6点目の駅周辺開発による経済効果についてでございます。

駅周辺整備工事は、変則交差点改良を行うことで、交通安全の確保が図れるとともに、常陸那珂港や日立港へつながる物流道路としてのボトルネックの1つが解消され、さらなる物流の効率化が図られます。

また、駅前広場や駅舎などの整備により、駅利用者の利便性の向上がもたらされ、これまで分断していた駅の東西の市民の連携が強化され、情報発信や交流が広がるなどの効果を見込んでいます。

次に、7点目の駅所有地側市の公園内の道路の延長新設工事の進捗状況についてでございます。

駅西区画道路として延長70メートル、幅5メートルで整備を進めておりまして、現在は進捗率が約90%でございます。10月17日までに完成する予定です。

次に、8点目の水郡線常陸太田駅改良工事についてでございます。

JR東日本への委託工事の内容、内訳につきましては、現在JRにおきまして建築工事の入札の準備をしていることから、JRが入札を行い、業者が決定した後に報告させていただきたいと考えております。現在、入札に関しましてJRが準備中ということでございますので、JRとの信頼関係を崩すことにもなりかねませんので、JR入札後のご報告とさせていただきます。

議長（黒沢義久君） 25番生田目久夫君。

〔25番 生田目久夫君登壇〕

25番（生田目久夫君） ご説明をありがとうございました。第2回目の質問をいたすわけですが、ただいま議長さんのほうから、その資料をあげたというわけですが、これは、実は第1回目に11時に来いというのでお伺いしました結果は、8枚ほどの資料が提供されましたが、何ら国土交通省のほうでやってもいいというような書類は全然出てこなかったと。それで、これは私どもが求めているのではないと。だから、きょうはだめですよということで帰りました。そして、この書いてあることを私の関係者、支持者にお話をいたしました。それで再度、それを見せてもらいたいということで3名でまいりまして、一方は富岡さんという写真屋さんです。お一人は篠崎さんという方でありましたので、富岡さんがそれを見ながら写真を撮って、「これは全然合いません。確かに生田目さんが言っているとおり、本当じゃないですよ」ということになりまして、それで結局、そのまま議長預かりというのをいつ出すんだかということで待つておりましたが、出てこないの、結局、現在、待ちに待ち切れないので実は請求をいたしたわけがあります。

実際、この前の12月の質問でも申し上げましたように、常陸太田は交通事故が多発するところだと。そういうことであるから優先して常陸太田を直すべきだということを市長さんが申しておりましたので、それを詳しくチェックをいたしましたところが、皆さんも前にごらんになったと思いますが、交通事故対策課題箇所茨城県常陸太田市、そして優先度の高い区間の集中投資戦略、こういうことを書いたものが渡されたわけなんです。これがそうですよといって。これがそうですかといって、これを詳しくチェックしてみますと、これは国道交通事故対策の課題箇所というのは、これは国土交通省の文言なんです。それで右側の優先度の高い区間の集中投資戦略というのは、関東整備局からのものなんです。

〔発言する者あり〕

25番(生田目久夫君) 黙って静粛に聞いてくださいよ。それで、この関東整備局の、当時は久保田さんがそうおっしゃっている。そのうちに中葉さんという人にかわりまして、交通事故の多い場所にはお金は出しますと、ただ、それだけですと。国土交通省でもこういうものは全然出しておりませんと。結局、関東整備局でも、私らも全然出しておりませんと。それで、今度は水戸交通センターにまいりました。そしたらここでも全然わかりませんと、そういうことなんです。で、どうしたと、これは市で作ったんじゃないかという皆さんの意見なんです。

張り合わせたものだという。これはどうなんですか。住民をだましているようなことなんですよ。この前も申し上げましたが、だまして補助金をとるとどうということになるかということなんです。それだから私は重要ですからここで聞きしておるわけなんです。全然国土交通省で交通事故が常陸太田市の駅前が多過ぎるからと、そんなことはないんですよ。17年度にこういうふうにありましたね、死傷事故300件が交通戦争といわれた40年代にあったと。ところが現在は常陸太田駅の交差点の死傷事故率は715.2件/億台キロ、ということなんです。

〔「休憩を求めます」と呼ぶ者あり〕

議長(黒沢義久君) 発言中ですから聞いてください。

25番(生田目久夫君) 聞いてくださいよ。何を妨害するような発言をするんですか、だめですよ。黙って聞きなさいよ。私は真剣にやっているんだ、住民の代表として。

〔発言する者あり〕

25番(生田目久夫君) 黙って聞いてなさいよ、そんなことは。そういうことで全然不意打ちをくらって駅前を開発するというものはないんですよ、何も。国土交通省ではそんなことは知りませんよと、関東整備局でも知りませんよと、水戸へ確認に行っても知りませんよと。じゃあ、どこでやったんだということになってくるんですから。これは困りましたよ。補助金も何もかもとられちゃいますよ、こんなことをやったら、事実なら。これは重要なことなんです。何でこれを私が重要な点を皆さんにご説明、お聞きしているのに、反対したりじゃましたりするんですか。議員の発言は神聖なものなんです。妨害するというのはいけないんですから、第何条に書いてあるじゃないですか。

議長(黒沢義久君) 生田目久夫議員に申し上げます。この1月27日の時点から、今年の9月の議会までにかかなりの期間があったと思うんですが、その間にそういう質問等を議長あてとか市長あてに出しておりますか。

25番(生田目久夫君) これは中間では申し上げておりますが、いつ出すかまではわかっていなかったということで、返事をいただいただけでしばらく待っていたわけです。ですから、結局は、待ちに待ち切れぬ、もう工事がどんどん始まる、それじゃあまずいというので、私は催促的に申し上げるような発言をしたわけでありまして。そういう重要な発言に皆さん拝聴してお聞きしまして、妨害的におっしゃるといふのは、いかがなところだと思いますよ。第何条にそういうことが書いてあるから。よく考えてくださいよ。それ以上は申し上げませんが。

それから、市長に申し上げますが、結局こういうことに対して、市長が何々したということ、

そういうことはありませんとっておりますが、実際に、詳しく申し上げますが、全部私、記録を持っていますから、最初からね。突発的に平成17年に日立電鉄さんが廃線になったと。そこで、今までの計画は白紙に戻すと市長さんは申し上げて茨城新聞に出ました。それで、そのときに2日間にわたって地元で説明会をしました。このときに、それはそれは急に、十何年間も開発予定地区となっていた地区が、ほんの一部一棟だけで23億円もかけてやられると。これではもったいないと。ましてやこの駅の開発というのは、将来合併して駅が渋滞しては困るので、それでトンネルをつくって、木島橋をつくって結局、駅前の交通事故は緩和されるんだということで、高台の商店街馬場町まで猛烈な反対をしたんです。そんなトンネルをつくれちゃったら上は通らなくなると、ますます我々は死活問題だというんだけど、将来合併をして駅前の交通渋滞が解消、緩和されるならば、それもやむなしということで、これは平成8年に始まったと。そして52億円ですよ、その当時。木島橋は12年ですか、38億円という。それが丸々できるんですしたら駅前の、例えば毎日1万7,000台くらい通過しております。それがどういうことになるんだと申し上げたところが、一部はトンネルができれば1万7,000台はただの7,000台くらいになるだろうと。それで、じゃあ、木島橋ができたらどうするんだと。そしたら3,000台くらいになると。3,000台くらいの交通量になるのに歩道橋は撤去するは、横断歩道は3カ所あるのを2カ所にするは、道路はもっと拡張するは、歩道橋もつくるは、そういう道路をつくって何なんだと。それを見てから改めて工事を進めてもらいたいと。もったいない金はこの不況なんだから使わないでくれと、こういう地元の方、皆さんの要望だったんですよ、407名の陳情書というのは。

それが、説明会をやりました、その後もやりましたとおっしゃっておりますが、それは全然やっていないんですよ。どこでいつどういう方が何人くらい集まってやったのかと聞いたって、全然前の建設部長も返事ができない、できるわけないんですよ。やっていないんですから、事実に。それを平気でやっていますよと、やっているからなんですよと。例えば、この前の参考にあります、全員協議会、これは議会に等しいものですが、これが19年6月11日ですが、初めて議員さんのところに文書が届けられたと、それで説明があったと。常陸太田駅地区の今度は施設計画についてと。名称をどんどん変えるんだよね。それで、こういうのを回付された。これをずっとよく見たら、そしたら、この下に建設部長と書いてあって、おおむねまとまったので、きょうは議員の皆様へ報告するということがあったんですよ。どこでまとまったんだか、全然ないですよ。結局住民との話し合いというのは決裂しちゃっているんですから。2日間やって、もうけんか腰で罵声と怒声で終わりになっちゃって、最後に市長さんが出てきたときには、予定時間のまだ、例えば7時から始まって1時間だとすれば、予定時間の1時間にならない、これは記憶しているが、40分のときに富岡さんという人が質問した。そしたら、失礼だがあんたとは話ができないと、私は帰ると。市長さん、そうじゃないですか、そして怒って、全部で8名だか9名だったかな、引き連れて帰っていったんです。私は中に入って困ったから、市長さんよと、何ですかと、まだ帰られたら困りますよと言っているのに、それを全然無視して帰っちゃったの。

そういうことでね、実際すべてが住民と話し合って理解をしたと言っているんですよ。ところ

が全然ないんですよ。ここにいらっしゃる方みんな笑っていますよ。全然理解なんかしていませんよ、これ。そういう問題でありながら、一方では、やるたびに住民の皆さんとよく話し合って理解をしてもらったと、こういうことを言っているんですよ。どうなんですか、市長さん。おっしゃっておられるのは、私の言うとおりでしょう、これ。どこでその後でやったということを私は前の部長さんには聞いていた。どの場所でそういう理解をもらったか、どの人あてにしてやったのか。

議長（黒沢義久君） 生田目議員に申し上げます。質問内容につきましては簡潔にお願いいたします。

25番（生田目久夫君） はい、簡潔にすると申されましたが、結局、もとの工事の内容という筋道というのは、何でやらなきゃならないのかと、今の住民の407名の陳情書が出て、これでは困るから、改めて直してからそれからやっていただきたいと。やってくれるのはありがたいが、お金がないのに今ごろ金かけて、それでもし、前は国鉄でよかったが、それでもやめるということになったんですからね。その次に、今度は認可になりました。去年一昨年。はい、赤字になりました、帰りますと言われたんじゃ、16億円もかけた駅舎新たにつくって、どうなるんです。そういうことなんですよ。これを皆さんどう理解するんですか。

これ、市長さんに聞いたって返事をしないんですよ。そのとおりなんです、間違いありません。これが解決しなければ、この問題はだめなんですよ。

この文書、これは市長さん、うそでしょう。どこから出てきたんだと言っているんです。この件、とにかく今私が申し上げたことで……。

とにかくお願いします。この件について、私は徹底的に追及をしますが、とにかく話してください。

議長（黒沢義久君） 生田目議員に申し上げます。質問の内容は、要点をまとめてもう一度、再度お願いします。質問の内容ですよ。

25番（生田目久夫君） 質問はですね、失礼しました。第1回目のときに、10項目があると。10項目のやつはこれには記載はしていないけども、口頭で私が申し上げますからよくお聞きくださいと申し上げて私は始めた。全部で10項目ありますので、議長さんに8番が抜けたというから改めて追加をして質問をいたしたわけです。ですから……。

〔発言する者あり〕

25番（生田目久夫君） あんた聞いていないからこういうことを言うんです。聞いてないから、私はちゃんと質問している。1回目は全部質問をしたんだ、10項目。なぜそんな妨害するようなことを言うんだ。だから今は、私の第2回目は、市長さんはそういうことを言ったけども、そういうことが事実、例えばですよ、住民とよく話し合って理解をした上でやったと。こういう問題が出たけれどもその後こういうふう話し合って理解を求めたからやるんだと。あくまでそういうふう押し通しているんですよ。だからその問題についてお聞きしたんです。これからその問題が解決すれば、これは次の段階に入るわけなんです。だから、事実そういうやったことに対して、理解を求めた、そこがおおむね了解されたから、その前の建設部長じゃないが、了解

されたからこういうことが始まったんだと、こういうことなんです。だから、了解されたというのは、いつどこでどの場所で、どういう方が集まって、そういう話し合いをして了解されたのかということですよ。

今市長さんの声を、どうして理解を求めて工事が始まったと、補助金を申請したということだから。これはうそをついて、国土交通省はそんなことを言っていないと言っているんだから。言っていないのを補助金をもらって工事を進めたらば、どういうことになるかということなの。一番重要な問題だよ。だからそれを今市長さんに聞いている。これは我々は、これからの問題がうんとあるんですよ。市長さん、これ話してください、今の問題について。ちゃんと。国土交通省ではやっていないというのをやったつうんだよ。その資料を。

〔傍聴席より発言する者あり〕

議長（黒沢義久君） 傍聴の方に申し上げます。あくまでも個人的な意見は控えてください。

〔傍聴席より発言する者多し〕

〔「議長、退場させろよ、傍聴」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） 傍聴席からの発言は控えていただきますので、再度発言がある場合には退場となりますので、どうぞお気をつけください。

25番（生田目久夫君） すぐしてくださいよ、答弁してくださいよ。住民が納得していない、こうやってたくさん来て1つも納得していないのに、納得をしたからやるんだというその理由をですね。これはないんだから、国土交通省ではそういうことは言っていないと言っているんだから。そしたらこの資料はそういうものは作っていないし、全然作っていない、水戸まで行ったって作っていない、関東整備局も国土交通省も3カ所で言っていない。どこでやってんだ。これは水戸市がやったのか。水戸市もやっていないんです、これ。常陸太田市がやったんだよ。ということになっているんだよ。その証拠を出せってあんた、出てくるわけがないんだ、本当は。だからこうやって困っているんだよ。皆さんわかりますか。そういうことで工事を進めたらどうなるんですかと。今までかけた工事費はみんな没収されちゃう、それだから私は真剣にお金がないのにそういう余計なことをやってはだめだということでは言っているんです。どうぞよろしくお願いします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2回目のご質問についてお答えいたします。

質問内容といたしましては、議長預かりの資料についての件だと存じます。死傷事故率の資料につきましては、市が国や県に国道交差点改良事業を国の補助事業として採択するよう働きかけの中で、国から事業に必要性を説明するために国が作成した資料であるとして入手したものでございます。これまでに市は、国へ照会等も行っただけで国の資料であることを確認したところでございます。この経緯につきましては、議長にもご説明申し上げたところでございます。

〔発言する者あり〕

議長（黒沢義久君） 静かに。静かに。25番生田目久夫議員。

25番（生田目久夫君） 今、部長さんの答弁にありましたが、再度国土交通省のほうに要求

をした結果、そういう許しが出たからやるんだと言っています。だから、許しが出たならばその証拠、許されたという証拠を見せてくれと言っているんです。全然ないんでしょう、これ。国土交通省でも関東整備局でも水戸の交通センターでも一切そんなことは関係ありませんって言っているんです。この前質問した内容と同じなんですよ。国土交通省では、私らが関係しているのは、国道6号、通称6国と言っている日立からの、それと50号、51号と、この3路線しか関係していないんですよ。あとはわかりません、まして常陸太田駅の交通事故が多い、死傷事故が多いなんて、そんなことはノータッチで、よしてくださいよと、こういう返事なんです。関東局に行ったらそのとおり、いやこんなことは全然私は知りませんし、申し上げたこともありません。こういう資料も見たこともありません。で、水戸行っちゃ、水戸だって言うから今度。水戸に行ってみたら、水戸でも、うちでもこういうことはやっていませんよと。これはおそらく常陸太田で勝手に作ったものじゃないですか、私らはやりませんよ、関東整備局でもやらないって言っている、東京でもそういうことをやれと言ったなんていうことはやっていないですから。ですから絶対これはね、1年半もたっているんですから、私が請求してこの証明を出せと言って。絶対あるわけないんですよ、これは。国土交通省も関東……、何回も申し上げるようですが、言ってないということだから、ましてやこういう文書なんか作っていないと言っているんです。だから当然、地元の方たちもこれはいいあんばいに常陸太田市が作ったんだと。一体だれが作ったの。返事はしない。

こういううやむやなことで、この金がない32市のうちに、今や常陸太田市は後ろから2番目だ、財政力がないのは。それにそういう23億円も投じてやりまして、それで果たしてどれだけの収益が上がるのかと。住民の皆さんが、もったいないからもう少し交通量が定まって、そしてその結果、どの程度の交通量になって渋滞がなくなるのか、それを見てからこの工事は改めてしていただきたいというのが407名の皆さんの血の出るような叫びなんです、陳情書なんですよ。それがいいんだから。なくて私はこれ以上質問ができない。住民の皆さんがただ賛成だ、私の言うこと反対だ、そんな状態でどうなりますか。もう少し私は最初に申し上げたように、議員というのは公正、公平、ここに書いてあるように、自分の言動というのは責任を持って、だから申し上げているんだ、最初に。こういうことになったろうって。だから、今その問題について、まず市長さんにこれを聞きたい。それから、この経済効果を本当はこれから聞くわけなんだけど、こういうふうになって、いつでも中間で妨害されるんですよ、済みません。よろしくお願いします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。建設部長。

〔発言する者あり〕

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 3回目のご質問にお答えいたします。

県が行っております国道の交差点改良事業につきましては、市では国の補助事業として採択するよう要望していたところでございますが、補助事業として採択されまして、現在事業が行われているところでございます。

〔発言する者あり〕

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4 時 2 7 分散会